

# 社会活動：サプライチェーンCSRの推進

## 責任ある鉱物調達への取り組み

### OECDガイダンスに準拠したデュー・ディリジェンス取り組み

シャープは、責任ある鉱物調達に当たって、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECDガイダンス）」で推奨されている5ステップに基づき、デュー・ディリジェンス取り組みを進めています。

OECDガイダンスの5ステップ	シャープの具体的な取り組み
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 責任ある鉱物調達基本方針を策定・公表し、社内外への周知</li> <li>● サステナビリティ委員会において「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマとして設定および関連施策の進捗管理</li> <li>● 取引基本契約書への「責任ある鉱物調達」要求事項を含む「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」の遵守条項への組み入れ</li> <li>● JEITAが主催する調査説明会への参画とサプライヤー動員を通じたキャパシティ・ビルディング</li> </ul>
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● CMRT／EMRTを使用したサプライヤー調査の実施</li> <li>● 独自調査システムによる、回収したCMRT／EMRTのチェックとリスク評価 (OECDガイダンス Annex II リスクの検知と特定)</li> </ul>
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高リスク製錬所に関するサプライヤーへの情報提供と排除要請</li> </ul>
ステップ4： 独立した第三者による製錬／精製業者のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● RMIウェブサイトのRMAP監査結果の定期的な確認と照合</li> <li>● RMAP未参加製錬所に対する業界を通じた参加呼びかけ（アウトリーチレターの送付）</li> </ul>
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デュー・ディリジェンス状況についてサステナビリティレポートで開示</li> </ul>

# 社会活動：品質

## 品質・安全性の確保

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
<p>■ 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、商品／ブランドの価値を高める取り組みの強化（目標継続）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 解析技術について部門横断での連携を強化し、解析人材の育成や資産の有効活用に向けた体制を整備</li> <li>■ 障がいのある方々とのワークショップなどを含めた、アクセシビリティ強化の取り組みを継続・強化</li> </ul>	★★	<p>■ 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、修理サービス品質向上を進め、NPSを含めたブランド価値を高める取り組みの強化</p>

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった    ★★★ 目標を達成    ★ 一定の成果があった

### 品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客様のご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

### 品質スローガン

品質第一 私たちの心です  
Quality First in Heart and Mind

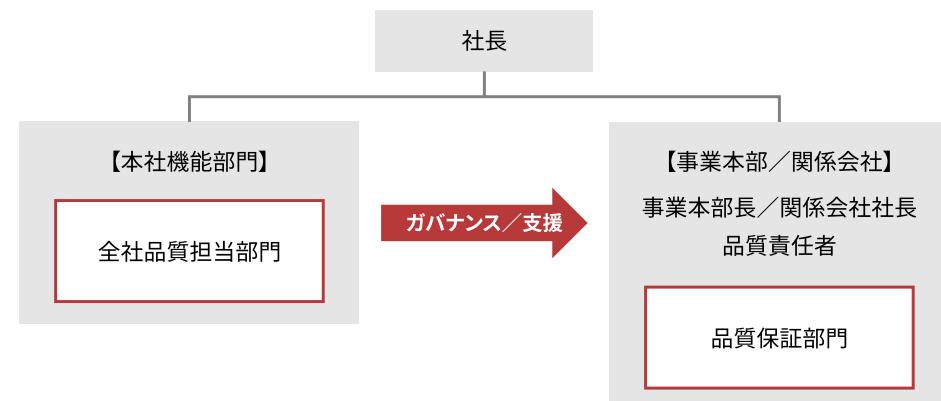
## 品質に対する基本姿勢

シャープグループは、お客様の信頼獲得と満足度向上のために、上記の「品質理念」および「品質スローガン」のもと、お客様のニーズと要望に応え、かつ安全性・品質・信頼性に配慮したより良い製品・サービスの提供に向けて継続的に取り組んでいます。

## 品質保証体制

シャープグループでは、代表取締役 社長執行役員 CEOの監督の下、全社品質担当部門がグループ全体のガバナンス／支援を行い、各事業本部／関係会社が個々の製品に対する責任を持つ体制を取っています。全社機能部門と事業部門が連携し、継続的に品質改善を行っています。

### ■ シャープグループの品質保証体制



# 社会活動：品質

## 品質・安全性の確保

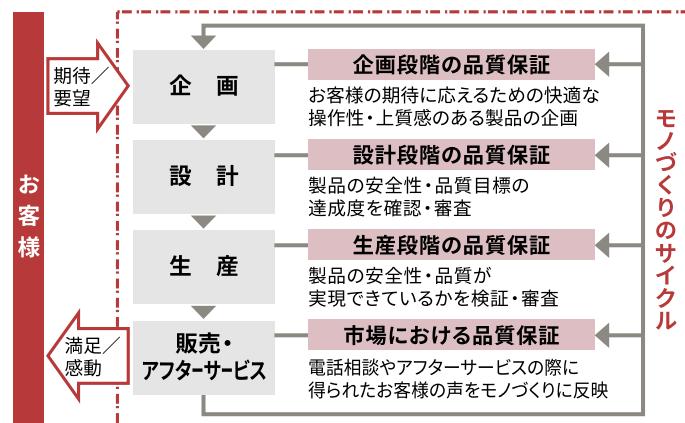
### 品質マネジメントシステム

シャープグループでは、企画、設計、調達、生産、評価、市場などモノづくりサイクルの各段階における、さまざまな品質保証活動を推進するために、ISO9001に基づく当社独自の品質マネジメント規定として、品質保証に必要な体制や手法を定めた品質保証規格（SS : Sharp Corporation Standard）を制定し、日本国内・海外の全事業所ならびに設計・生産・販売を行う連結対象子会社に徹底しています。

この規格を適宜見直して運用することにより、製品の企画、設計、生産、販売・アフターサービスに関わる全ての部門に対して「お客様に保証すべき品質」を明確にし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。

当社では全39拠点中37拠点が品質マネジメントシステムの認証※1を取得、取得率は94.9%です（2025年4月末現在）。

#### ■モノづくりのサイクルにおける品質保証活動



### 品質方針

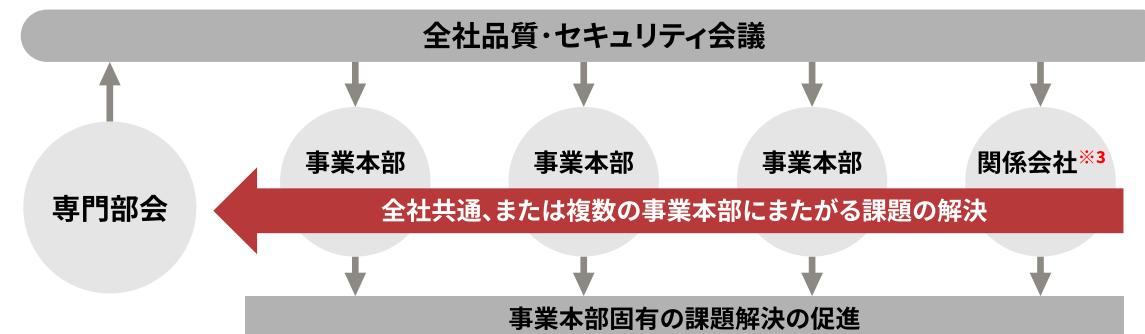
シャープグループでは、当社の会社規程（品質保証基本規程）に定められた「品質方針」に沿って、半期ごとに品質目標と品質計画を策定し、PDCAを回しながら目標達成に向けて取り組んでいます。

#### 品質方針

お客様に安心・満足して使い続けていただける高品質で魅力ある商品を提供する

- (1) 法規制を遵守し、安全性・信頼性を最優先する
- (2) 便利で使いやすい快適さを追求する
- (3) お客様の声を真摯に受けとめ、商品に反映する

#### ■全社品質・セキュリティ会議の体制



※1 ISO9001や車載機器のIATF16949、医療機器のISO13485など。

※2 Key Performance Indicator : 主要業績評価指標。

※3 事業本部格の関係会社。

### 品質力強化に向けた取り組み

シャープグループでは、品質技術向上に向けた取り組みとして、代表取締役 社長執行役員 CEOを委員長、各事業本部長／関係会社社長を委員とする「全社品質・セキュリティ会議」を設置しています。同会議は、品質に関する年度目標の策定や設定した品質KPI※2に対する進捗確認と目標達成に向けた活動状況に加えて、製品セキュリティおよびインフラ・Webセキュリティを委員相互で確認し、全社として品質・セキュリティ強化に向けて改善取り組みを推進しています。

また、同会議傘下に具体的な品質施策を協議する場として各本部品質責任者による「全社品質戦略推進会議」を開催するとともに、全社共通または複数本部にまたがる課題については、テーマごとに各本部の専門家をメンバーとする「専門部会」を設置し、早期解決を促進しています。

# 社会活動：品質

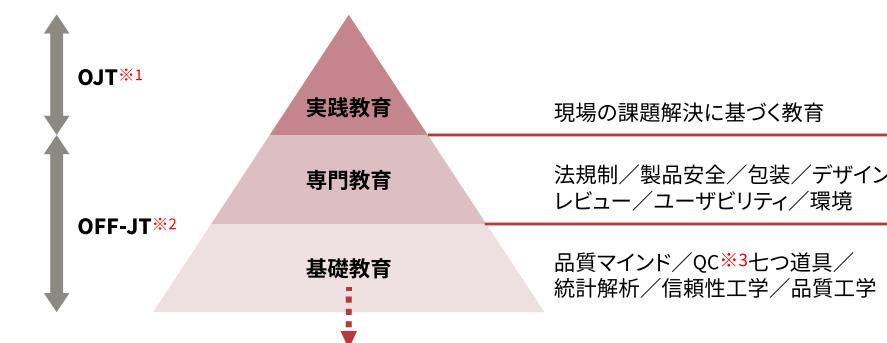
## 品質人材育成

### 品質人材育成

シャープグループでは、品質方針に基づき、製品をお客様に安心して安全にお使いいただくモノづくりを目指して、体系的に品質教育を実施することで、品質マインドの醸成や品質技術力の向上に取り組んでいます。

特に、入社4年次までの若手社員を対象に、品質技術を段階的に修得できるプログラムを推進し、基盤教育の強化を図っています。

#### ■ QC実務研修体系



4年次上期	品質工学研修	調達品品質向上研修
3年次下期	信頼性工学研修	製品環境法規制研修(入門編)
3年次上期	統計解析研修	リスクアセスメント入門(製品安全)研修
2年次下期	製品安全研修 (技術編/法令編/製品セキュリティ編)	ユニバーサルデザイン入門研修
2年次上期	製造物責任の基礎研修	初級ユーザビリティエンジニア研修
1年次下期	初級クオリティエンジニア	
1年次上期	品質管理入門研修	

シャープグループでは、教育の目的に応じた形態で研修を実施しています。eラーニングシステムの活用により研修の効率化を図る一方、実践力向上を狙いとする研修コースでは集合研修を開催しています。2024年度は、合計37コースの品質研修を実施し、延べ16,631人の従業員が受講しました。

#### ■ 2024年度の研修コース数と受講者数

研修形態	研修コース数	受講者数
eラーニング学習	25コース	16,018人
集合研修	12コース	613人
合計	37コース	16,631人

※1 On the Job Training.

※2 Off the Job Training.

※3 Quality Control (品質管理)。

# 社会活動：品質

## 製品安全性の確保

### シャープ製品安全自主行動指針

シャープでは、製品の安全性確保が最も重要な経営テーマおよび企業の社会的責任の1つであるとの認識に立ち、お客様に安全・安心をお届けするため、製造・販売する製品の安全性確保を最優先に取り組むとともに情報公開を進めます。その実践に当たって、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるように努めています。

関連情報：[製品安全自主行動指針](#)

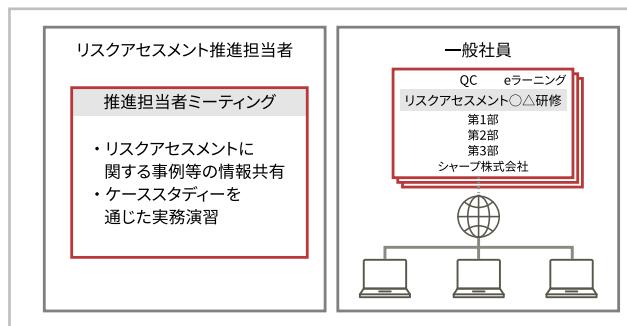
### 製品の安全性確保の取り組み

シャープでは、製品の安全性確保のため、各国の法規制の遵守や第三者による工場検査を含んだ安全認証の取得にとどまらず、リスクアセスメントの考え方と独自の安全基準を組み合わせ、安全性向上に取り組んでいます。この独自基準には、想定外の不具合が生じた場合の安全確保のため、難燃構造や異常動作試験などに関する基準を定めており、より高い安全レベルを目指して都度改定しています。また、社内関係者への研修を行うことで、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。

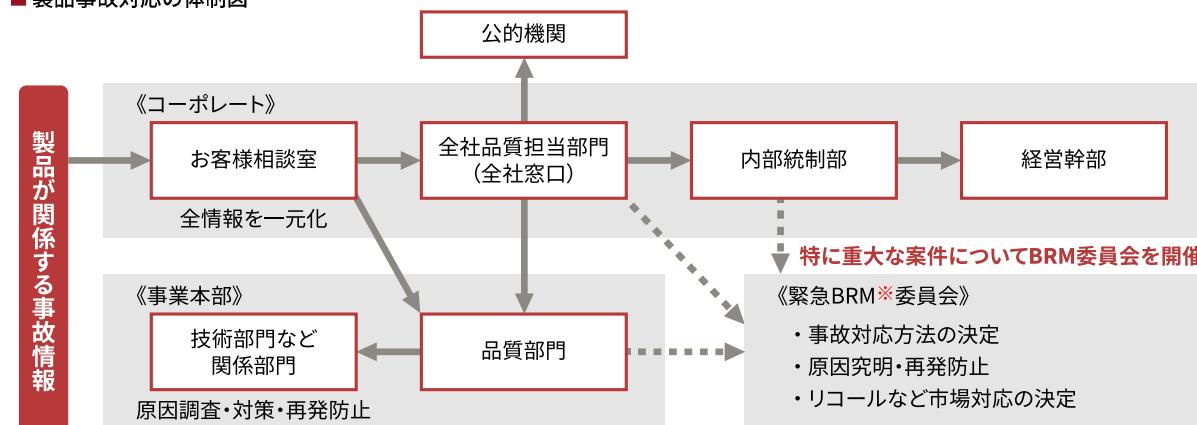
2020年度からは、製品安全に関するリスクアセスメントの裾野を広げる目的で、eラーニングによるスキルアップ講座の開設のほか、リスクアセスメント推進担当者を各事業本部に設置し、より安全な製品開発に向けてリスクアセスメント体制の強化に取り組んでいます。

今後も製品安全に関する法改正や社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、お客様にシャープ製品を安心してお使いいただけるよう、取り組みを強化していきます。

#### ■リスクアセスメントの強化に向けた取り組み



#### ■製品事故対応の体制図



※ BRM：ビジネスリスクマネジメント。

# 社会活動：品質

## 製品安全性の確保

### 製品セキュリティの方針と取り組み

IT技術の発展と取り扱う情報価値の増大により、ネットワークに接続される製品に関し、脆弱性を利用したサイバー攻撃による情報漏えいや製品の乗っ取りなどの危険性が高まっていきます。また、これまで十分と考えられていたセキュリティ対策についても、技術の進歩などにより相対的に万全とは言えなくなるまでのスピードが速まっており、各国で製品セキュリティに関する法整備も急ピッチで進められています。

このような状況下、シャープでは、お客様に安心して当社製品をお使いいただくために、製品セキュリティ向上のための組織体制やレポートラインを整備し、製品の企画、開発、運用、保守の各段階において守るべきルールを規定しています。特にシャープでは、将来個々のシステムが相互に接続されることを見据え、またシステム相互間の接続が新たな脆弱性となる懸念があることを踏まえ、設計以前の段階からセキュリティを考慮する「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方を社内で共有し、製品開発に取り組んでいます。

さらに、脆弱性情報開示ポリシーに基づいた情報収集を行い、それらの脆弱性に対するリスクの最小化を図るとともに、お客様がシャープ製品のセキュリティに関する情報に容易にアクセスできるようWebサイトを設置し、適時適切な情報提供を行っています。また、従業員の教育に関しては、eラーニングによる学習プログラムを導入しており、製品セキュリティに関する知識やスキルを向上させる取り組みを実施することで、継続的な製品セキュリティの質の担保に努めています。

これらの取り組みにより引き続き製品セキュリティの向上に努め、お客様に安心してご利用いただける製品を提供してまいります。

関連情報：[製品セキュリティ](#)

# 社会活動：品質

## より使いやすい製品の創出

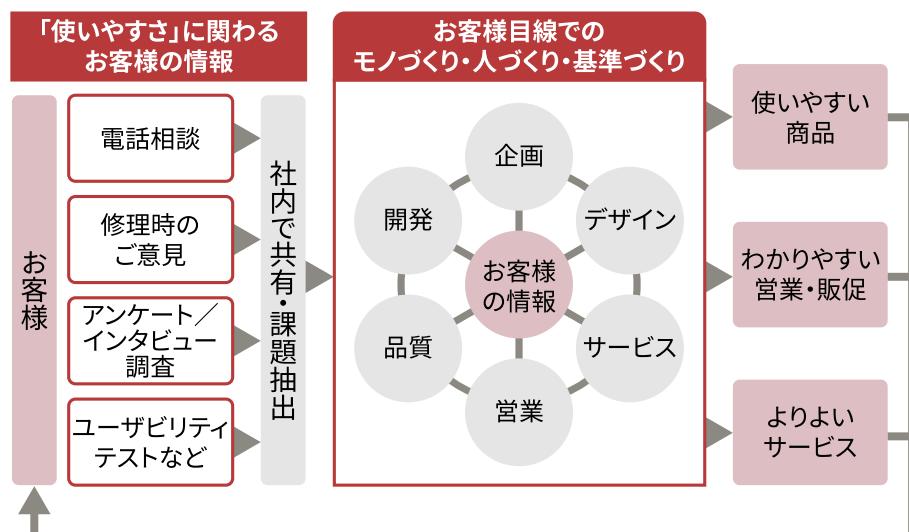
### ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客様にお届けするために、ユーザー中心設計(User-Centered Design : UCD)に取り組んでいます。

UCDとは、作り手がお客様の視点に立ち、より使いやすい製品とはどういうものかを具体的に設計に反映させることにより、お客様が満足する商品・サービスを提供することを目指す考え方です。これは国際規格「ISO9241-210」にも基づいています。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発プロセスの中で、お客様のご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様や設計に反映させ、「評価→改善」を繰り返すことで「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。

関連情報：[>シャープのユーザー中心設計](#)

#### ■ お客様目線でのモノづくりのフロー



### お客様目線でのモノづくり

ユーザー中心設計の取り組みの中では「使いやすさ」に関わるお客様の情報をさまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

ユーザビリティテスト※、アンケート／インタビュー調査、電話相談や訪問修理時のご意見などを通じて得られた情報は、個人が特定できない形で開発関係者に共有し、さまざまな業務の中で活かしています。

また、これらの活動に関して「ユーザビリティエンジニア研修」プログラム（初級～上級レベル）を設定し、全社員を対象としたマインド醸成から、より実践的で専門性の高いカリキュラムまでを実施することで、社員の継続的なスキルアップやモチベーションの維持・向上も図っています。

※ 製品などを操作いただいている様子を観察するテスト。



掃除機におけるユーザビリティテストの様子



ユーザビリティテストの観察室の様子

#### Voice

##### ユーザビリティテストへの参加者の声

- 開発初期段階で実施することができたため、関係者にテスト結果を共有しながら、次期モデルの開発検討を進めることができました。（社内：商品企画担当）
- 普段の企画・開発では気づくことができなかつたさまざまな課題を見つけることができました。テストと改善を繰り返しながら、より良いサービスを目指したいと思います。（社内：商品企画担当）

# 社会活動：品質

## より使いやすい製品の創出

### アクセシビリティ／ユニバーサルデザインの取り組み

「UCD基本理念」に基づいて、アクセシビリティ／ユニバーサルデザイン（UD）にも取り組んでいます。この取り組みは、年齢・障がいの有無・国籍・性別などに関係なく、できる限り多くの方が利用可能であるように、製品・情報・環境などを作る考え方を基本としています。開発する商品・サービスを、より多くの方々に気持ちよく使っていただけることを目指して、家電製品やデジタル複合機を中心に、評価・調査などを実施しています。

こうした取り組みにより、当社家電製品の18品目が、一般財団法人 家電製品協会が運営するWebサイトの「UD配慮ポイント」に対応しています（2025年5月時点）。

関連情報：> [\(一財\) 家電製品協会 ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報](#)



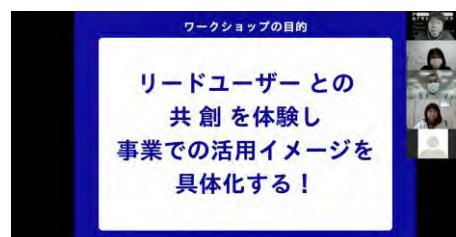
高齢者・視覚障がい者などを対象とした調査の様子



障がい者（視覚障がい者・車いす利用者）を想定したアクセシビリティ評価の様子



このような活動を全社的に継続していくために、研修を通じた人材育成にも取り組んでいます。この研修は、アクセシビリティ／ユニバーサルデザインに特化した内容ですが、専門教育としてユーザビリティ研修体系に組み込んで実施しています。主に基礎知識を理解・修得することを目的とした「UD入門研修（eラーニング）」では、累計約6,500名が受講修了しました（2025年4月時点）。また、商品改善の必要性などの気づきにつなげていくことを目的として、障がいのある方々の身体的状況を疑似体験する「UD体験実習」や、障がいのある当事者の方々との対話やブレインストーミングなどを行う「ワークショップ」、アクセシビリティに関するイベントなどを実施することで、障がい者に対する理解を深めています。



ワークショップにおける講義の様子  
(オンライン)



障がいのある当事者の方々との対話の様子（オンライン）

### Voice

#### ワークショップへの参加者の声

- 対象者の方々とじかにコミュニケーションを持つことで、イメージや感覚でとらえていた問題点が具体的に浮かび上がり、大変勉強になりました。（社内：技術担当）
- 視覚障がい者はその分野（見えない世界）のプロだという考え方で意見を聞くことで、視覚障がい者にとってのみではなく、すべての人にとって商品がより良いものになると感じました。（社内：ソフト開発担当）

# 社会活動：品質

## より使いやすい製品の創出

### アクセシビリティ対応への取り組み

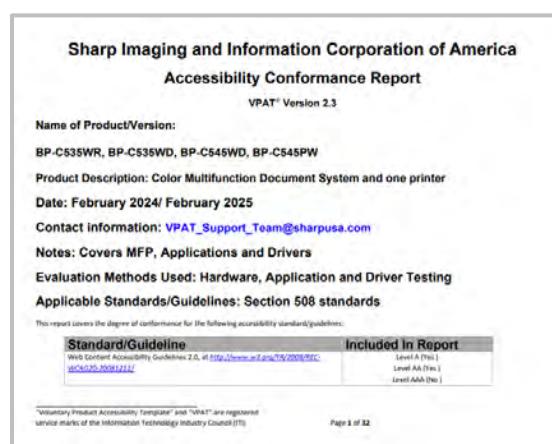
アクセシビリティとは、高齢者や障がい者など、日常生活に何らかの制限がある方々でも製品・サービスが使いやすいうように配慮することです。

例えば、米国では連邦法<sup>※1</sup>により、連邦政府の機関が機器やサービスを調達する際には、制限の有無にかかわらず誰もが利用できるものを選定することが義務づけられています。当社のデジタル複合機などでは、連邦法で定められたアクセシビリティ基準に対する評価結果を評価シート（VPAT<sup>※2</sup>）にまとめ、米国の販売拠点SECのWebサイトで公開しています。

関連情報：[SECのWebサイト](#)

<sup>※1</sup>リハビリテーション法第508条。

<sup>※2</sup>Voluntary Product Accessibility Template（情報アクセシビリティ自己評価様式）の略。米国リハビリテーション法第508条などの基準に対し、特定製品のアクセシビリティの準拠に関して説明するもの。



デジタル複合機の評価結果（VPAT）の例



### 取り組み事例

#### GetNavi・家電 Watch共催「家電大賞 2024-2025」で金賞を受賞

「家電大賞 2024-2025」において、当社の「プラズマクラスターーサーキュレーター」<PK-18S01>が扇風機・サーキュレーター部門、「プラズマクラスター衣類乾燥除湿機」<CV-SH150>が除湿機部門、「プラズマクラスター加湿器」<HV-T75>が加湿器・暖房機部門で、それぞれ金賞を受賞しました。

また、銀賞で4製品、銅賞でも2製品と、昨年度よりも多くの製品が受賞しています。

今年で10回目となる「家電大賞」は、その年に発売された家電製品の中から、「GetNavi・家電 Watch」の読者投票のみで「ベストオブベスト」を決定する家電アワードで、お客様から高い評価を得た製品が表彰されます。

読者コメントの中では、「性能の良さ」に加えて、「使いやすさ」「メンテナンスのしやすさ」などに関しても高い評価をいただきました。

関連情報：[受賞・表彰](#)



左から：扇風機・サーキュレーター部門 金賞 プラズマクラスターーサーキュレーター <PK-18S01>、  
除湿機部門 金賞 プラズマクラスター衣類乾燥除湿機<CV-SH150>、  
加湿器・暖房機部門 金賞 プラズマクラスター加湿器<HV-T75>

# 社会活動：お客様満足

## お客様満足の向上

### お客様に寄り添う相談対応

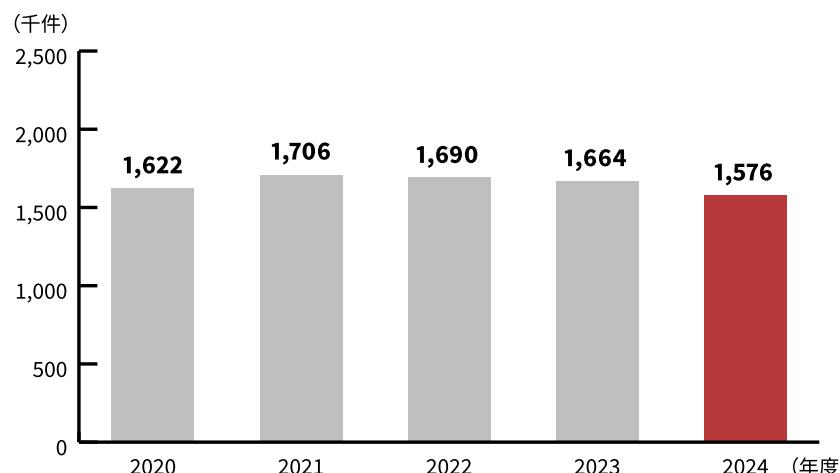
製品に関するさまざまなご相談に応える「お客様相談窓口（日本）」では、年間約158万件のお問い合わせに対し「お客様に寄り添うサポート」を実現するため、商品開発部門との定期的な報告会を通じてお問い合わせ内容のフィードバックを行い、商品の改良や新製品開発につなげています。

また、スマートフォンの普及に伴い、お客様の利便性を高めるためにサポートサイトの充実にも取り組んでいます。2018年10月からは、チャットボットによる自動回答サポートを開始し、2020年11月からは、自動回答では解決しなかったお客様のために、オペレーターによるチャットサポートを開始するなど、多様化するお客様のニーズに対応した取り組みを進めてきました。

今後は、お客様満足の更なる向上を目指し、AIを活用してサポートサイトでのお客様の利便性を高める取り組みを推進していきます。

関連情報：[サポート・お問い合わせ](#)

### ■ お客様相談件数推移（日本国内）



### ＜合理的配慮への取り組み＞

2024年4月1日から、障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）の改正により、お客様相談窓口が運営しているサポートサイトにおいても全てのお客様がサイトをご利用いただけるよう、ウェブアクセシビリティ対応を順次進めています。

また、聴覚や発話に困難のある方が利用される「電話リレーサービス※」の講習会に参加し、聴覚障害者等による円滑な電話利用について理解を深めるなど、サポートを受けたいと思われているお客様が誰一人として取り残されないよう、人に優しいお客様相談窓口の運営を心がけています。

※ 電話リレーサービス：聴覚や発話に困難のある方と聴覚障害者等以外の者との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐサービス。

### ■ ウェブアクセシビリティ主な対応例



ページ上に掲載されている文字や画像を音声読み上げに対応した作りにする



画像の説明、動画の書き起こしを提供する



すべての操作をキーボードで可能にする



十分なコントラスト比を確保する

# 社会活動：お客様満足

## お客様満足の向上

### <安定運営への取り組み>

お客様相談窓口の運営において、地震や台風などの自然災害が発生した際でも、業務を安定的に継続することが求められます。

お客様相談窓口は、非常時でも窓口業務を継続できるよう複数の拠点に分散し、互いの業務を補完する仕組みを構築することでBCP※対策に取り組んでいます。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）。

### <応対品質向上の取り組み>

シャープの顔としてお客様対応を行う相談員は、商品知識だけでなくお客様対応に必要な基礎知識を習得した上で相談員としてデビューします。デビュー後も定期的な研修・勉強会を受講し能力向上に努めています。

運営部門では、定期的に応対／技術スキルおよび品質管理スキルの更新試験を行い、お客様応対品質の向上に取り組んでいます。また、SMSを活用したアンケートで寄せられたお客様の声を応対品質やサポートサイトの改善に活かす取り組みを行っています。

### ■ スキルアップ研修／更新試験

対象者		実施内容
相談員	研修期間	マナー、商品知識、消費者関連法規の基礎知識習得 シャープ相談員としての見極め
	デビュー後	定期的な研修・勉強会による応対／技術スキルアップ 定期的な資格更新試験による応対／技術スキルチェック
管理者		管理者としての適性チェック
		定期的な研修・勉強会による品質管理スキルアップ
		定期的な資格更新試験による管理者スキルチェック

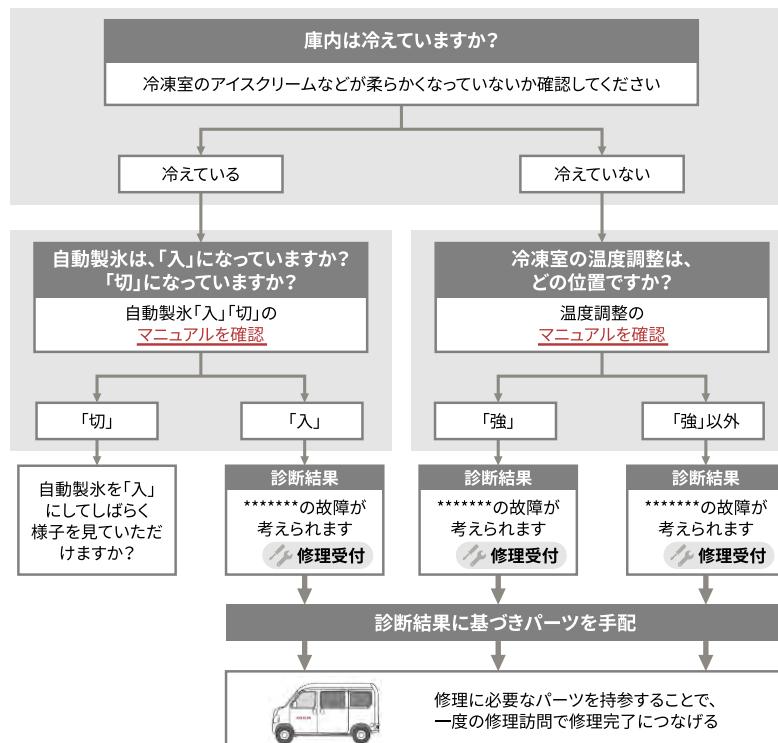
### <修理受付精度向上の取り組み>

お客様がご購入された製品に不具合が発生した場合、お客様相談窓口での修理受付内容が、その後の修理対応に大きな影響を及ぼします。

相談員はナレッジシステムを活用して製品の故障診断を行い、診断結果に基いてパートを手配します。

修理担当者は、修理に必要なパートを持参することで、一度の訪問で修理完了させる取り組みを行っています。

#### ■ 故障診断フローチャート例（冷蔵庫：自動製氷ができない）



# 社会活動：お客様満足

## アフターサービスを通じたお客様満足の向上

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■応対満足度向上 応対満足率：90.0%以上	■応対満足度向上 CS※マインドと修理スキル向上によるお客様応対満足率：96.8%	★★★	■応対満足度向上 応対満足率：90.0%以上

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった    ★★ 目標を達成    ★ 一定の成果があつた

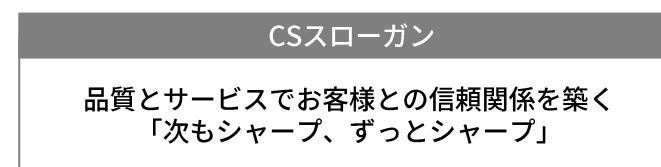
### お客様満足への基本姿勢

#### ＜安心と満足をお届けする製品・サービスの提供＞

シャープグループでは、常にお客様の目線で考え、お客様の立場で製品・サービスを開発・提供することを基本としています。また、シャープ製品を長年安心してご愛用いただけるよう、お客様の声を製品・販売・アフターサービスの改善に活かしています。

そして「次もシャープ、ずっとシャープ」と、継続して当社製品・サービスを選んでいただけるよう、これからもお客様満足を追求していきます。

※ Customer satisfaction (お客様満足)。



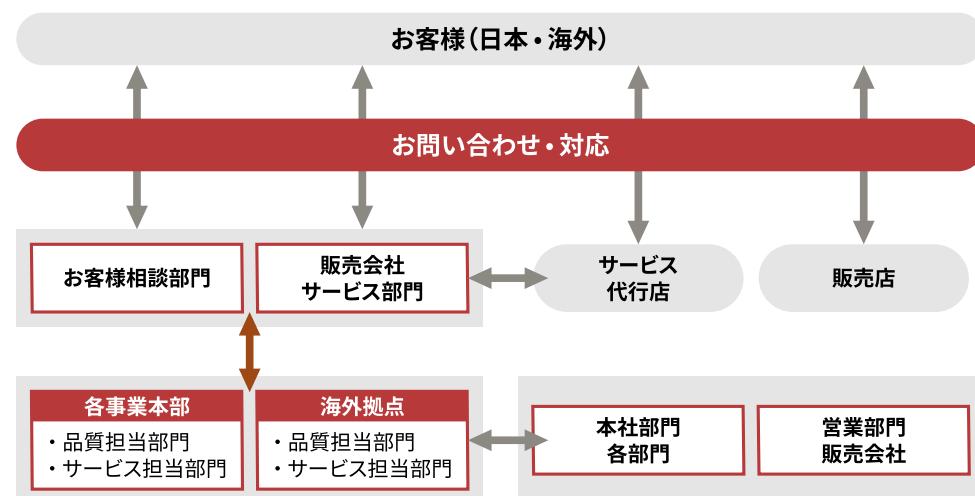
関連情報：[>シャープグループ企業行動憲章](#)

### アフターサービス推進体制

シャープグループでは、お買い求めいただいた製品の使い方が分からぬ場合や、製品に不具合が発生したケースを想定したアフターサービス体制を整えています。

お客様相談部門・販売会社サービス部門を中心に、海外拠点を含むシャープグループが連携してお客様に満足いただける、高品質で「迅速・確実・安心」のサービスとサポートを提供するための取り組みを推進しています。

#### ■体制図



# 社会活動：お客様満足

## アフターサービスを通じたお客様満足の向上

### 修理サービス体制（日本国内）

日本国内の家電製品の修理サービスは、シャープワンストップサービス（株）が担当しています。全国各地に90か所※1以上のサービス拠点を設置、地域に密着し高度な技術力を備えたサービスエンジニアがお客様に常にご満足いただける修理サービスを提供できるよう「お客様の笑顔が私の喜び」を行動スローガンに掲げ、全社を挙げてお客様目線でのサービス活動を実践しています。

修理受付は、365日体制※2を整備。特に洗濯機・冷蔵庫・エアコンなどの生活必需品のトラブルには一刻も早いサービス提供に努めています。

※1 2025年5月現在。

※2 地域により稼働日数が異なります。

### 行動スローガン

「お客様の笑顔が私の喜び」

### Voice

お客様に満足いただけるアフターサービスの提供に日々取り組んでいます。

私たちは、お客様との直接の関わりを大切にしています。また、お客様の生の声を、アフターサービスの向上と製品の品質改善に反映させています。再びシャープ製品を選んでいただけることが私たちの最大の喜びであり、更なる成長への原動力です。

現代のライフスタイルにおいて家電製品は欠かせない存在となりました。製品の不具合には迅速に対応し、お客様が普段の生活に早く戻れるようサポートしています。出張修理の際には、製品を丁寧に扱い、お困りごとをお聞きしています。

今後もお客様に常に満足していただける迅速・確実・安心のアフターサービスの提供に努めてまいります。



シャープワンストップサービス（株）  
京都サービスセンター M・Y

# 社会活動：お客様満足

## アフターサービスを通じたお客様満足の向上

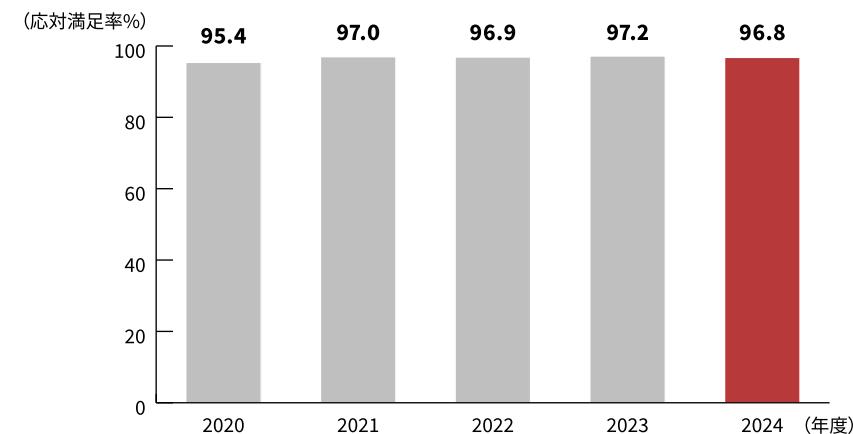
### お客様アンケートの実施

当社では、出張修理でお伺いしたお客様に、受付から修理完了までの一連の応対についてのアンケート調査を実施し、年間10万件以上のご意見をいただいています。

また、お客様の利便性向上と応対スピードアップを図るため、従来のはがきによる調査に加えて、2017年度からはWebによる調査を開始し、2022年度からは全面Webによるアンケートを実施しています。

今後もお客様からいただいた貴重なご意見やご指摘内容を詳細に分析し、サービスの仕組みづくりやモノづくりに活かしていきます。

### ■ サービスエンジニアの印象に関するアンケート「応対満足度」の推移



### 取り組み事例

応対マナーから技術スキルまで、充実した社員教育を通じて、お客様にご満足いただけるアフターサービスを提供します。

お客様のニーズをしっかりと理解し、それに応えることでお客様にご満足いただける質の高いアフターサービスを目指しています。



応対マナー研修



洗濯機技術研修



エアコン技術研修



液晶テレビ技術研修

# 社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

## 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 経営幹部出席による、IRイベントを通じた株主・投資家とのコミュニケーションの強化	■ 経営幹部出席によるカンファレンス参加や、IR部門による海外投資家訪問の実施	★★	■ 経営幹部による海外IRやカンファレンス参加など、グローバルかつ積極的なIR活動の推進

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった    ★★ 目標を達成    ★ 一定の成果があった

### 基本的な考え方

シャープでは、株主・投資家の皆様との双方向のコミュニケーションの強化を通じて、株式市場との信頼関係を構築し、企業価値を向上させていくことを目指しています。

こうした考えに基づき、公平かつ適時適切な情報開示を行うにとどまらず、経営幹部が株主・投資家の皆様と対話する場を積極的に設けています。

### 情報開示

シャープでは、法令などで定められた開示項目に限らず、事業内容、経営方針や戦略に関する情報など、ステークホルダーの皆様にとって有用と判断される情報をきめ細やかに開示しています。なかでも、株主・投資家の皆様からの関心が高く、速報性も求められる決算短信や決算プレゼンテーション資料などについては、原則、日本語版を開示するタイミングにあわせ、英語版も当社の投資家情報Webサイトに掲載しています。

### 株主総会

定時株主総会においては、招集通知の発送前開示の実施、英文招集通知のWebサイトへの掲載などの情報開示や、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、インターネットやスマートフォンによる議決権行使の採用、有価証券報告書の株主総会前の開示など、議決権行使いただきやすい環境の整備を行っています。また、当社の経営方針や事業内容等について理解を深めていただくため、株主総会において経営方針の説明を充実させる等取り組んでいます。

なお、株主総会では、経営幹部がプレゼンテーション資料を用いて、足元の状況や経営の考え方などを説明したのち、株主の皆様と率直な意見交換を行っています。

### 決算説明会・個別ミーティング

株主総会以外にも、決算説明会や経営方針説明会、事業説明会など、経営幹部が株主・投資家・アナリストの皆様と対話する機会を積極的に設けています。また、証券会社主催のカンファレンスへの参加も含め、個別ミーティングやグループミーティングも随時行っています。スケジュールの都合などで、経営幹部によるミーティングが難しい場合には、IR部門が対応しています。加えて、ESGなど専門性の高いテーマについては、各関連部門と連携をとって、対話を行っています。

### 対話における主な関心事項と経営幹部へのフィードバック

IR部門では、こうした対話を通じて得られた投資家の皆様の関心事項や意見を取りまとめ、定期的に経営幹部や関連部門にフィードバックし、経営方針の策定を含む会社経営や事業活動に活かされるよう努めています。

なお、2024年度は、デバイス事業のアセットライト化などの構造改革の進捗状況や、ブランド事業の成長戦略に高い関心が寄せられたほか、財務体質改善への取り組みにも多くの質問をいただきました。

# 社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

## 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

### 投資家情報Webサイトの充実

投資家情報Webサイトでは、スマートフォンへの表示対応を行い、個人投資家向けサイトを設けるなど、分かりやすくアクセスしやすい環境を整えています。その他、トップページは直観的にアクセスしやすいデザインになっており、最新のIR資料がすぐに取り出せる環境を整えている他、業績や財務情報等をコンパクトにまとめた「一目でわかるシャープ」の掲載、業績の主要数値をグラフ化したコンテンツの準備など、内容の充実を図っています。2024年度は、投資家情報Webサイト内の各ページに関連情報のリンクを掲載し、使いやすさの向上に努めました。

### インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実（インサイダー情報）を厳格に管理するとともに株式などの売買規制について定めています。また、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員・従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー（情報公開）の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの取材への対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対処しています。

### 利益分配に関する基本方針

株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つと考えています。連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点から研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実施しつつ、安定配当を目指しています。



投資家情報Webサイト



アニュアルレポート2024（統合報告書）



個人投資家向けサイト



一目でわかるシャープ

関連情報 :> [投資家情報](#)

[アニュアルレポート（統合報告書）](#)

[個人投資家の皆様へ](#)

[一目でわかるシャープ](#)

# 社会活動：地域社会とともに

## 社会貢献活動の推進

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域コミュニティの社会貢献活動への継続参加</li> <li>■ 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域コミュニティ主催のボランティア活動に延べ86回延べ832人が参加（日本国内のみ）</li> <li>■ 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動を5コース計延べ365回、延べ2,489人を対象に実施</li> </ul>	★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域コミュニティの社会貢献活動への継続参加</li> <li>■ 身近な社会貢献活動を新たに推進</li> <li>■ 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動の継続実施</li> </ul>

自己評価：★★★目標を上回る成果があった ★★★目標を達成 ★一定の成果があつた

シャープグループでは国内のみならず「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、各地域コミュニティの一員として地域の社会課題解決に取り組んでいます。引き続き地域と共存共栄する良好な関係を育むため、従業員が主体となって自発的かつ継続的に活動を推進していきます。

### 献血活動

シャープは、国内のみならず、海外でも献血活動に協力しています。国内では7拠点※1で約600人、海外ではカナダの販売拠点SECLやインドネシアの生産販売拠点SEID、インドネシアの生産会社SSIで計310人が協力しました。



SECLの献血活動参加者



SEIDの献血風景



SSIの献血風景

### 身近なボランティアを実施

シャープは、国内各拠点で地域の障がい者福祉施設に対し、製品販売の機会を提供しています。職場でできる国際ボランティア活動としては、労働組合の取り組みとして国内外の切手（使用済・未使用）※2や、はがき（未投函・書き損じ）※3、未使用カレンダー・手帳※4、外貨、本・CD・DVDなどを回収し、寄付活動を行っています。

また、地域コミュニティが主催するイベントへの社員ボランティア派遣や、協賛を行っています。

※1 八尾事業所（大阪府）／藤井寺事業所（大阪府）／幕張事業所（千葉県）／広島事業所（東広島市）／福山事業所（広島県）／シャープマーケティングジャパン（株）尼崎支店（兵庫県）／沖縄シャープ電機（株）。

※2 公益財団法人「日本キリスト教海外医療協力会」に協力。

※3 特定NPO法人「シャプラニール＝市民による海外協力の会」に協力。

※4 広島ケナフの会・ケネネットワークジャパン主催のチャリティーカレンダー展へ寄付。

# 社会活動：地域社会とともに

## 社会貢献活動の推進

### 取り組み事例

#### 地元主催のお祭りにボランティアとして参加

天理事業所（奈良県）では、地元の櫟本（いちのもと）小学校で毎年2月に開催される「はにわ祭り」にボランティアとして参加しています。

このお祭りは、巨大円筒埴輪などを焼いた「古代の工房跡」が学校の敷地内から見つかったのをきっかけに1999年に始まっており、お祭り内のイベントとして、小学生が制作した円筒埴輪を野焼きします。この円筒埴輪は、毎年7月に実施される櫟本灯火会の燈籠としても使用され約3000基の灯火で幻想的な絵を描き出します。

2025年2月に開催された「第24回櫟本校区はにわ祭り」では、従業員21名が、焼き上がりを待つ間に実施された「校区探検ウォークラリー」で、小学生の引率者と交差点などのポイントでの立哨者に分かれ、子どもたちの安全を守りました。



ウォークラリー実施の様子



小学生が制作した「はにわ」への火入れ



取り出された「はにわ」

### 取り組み事例

#### 洪水被災地に食料を提供

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、2025年3月の大雨による大規模洪水で被災した地域に対し、生活必需品2,000セットを提供しました。支援物資は村役場での配付だけでなく、移動が難しい住民にも直接配付しました。

また、洪水で損傷したシャープ製品については、無償修理などの対応を行いました。



村役場にて支援物資を配付



個別訪問にて支援物資を配付



シャープ製品の修理

# 社会活動：地域社会とともに

## 社会貢献活動の推進

### 取り組み事例

#### 地域のチャリティーランに参加

ドイツのデバイス販売拠点SDEは、ドイツ国内で広く認知されているチャリティーラン「B2Run」に関連会社とともに参加しています。このイベントには、ドイツ国内の11,800社から24万人以上が参加しており、2025年6月に開催されたイベントにはSDEから19名が参加しました。

このチャリティーランの参加費の一部は、エチオピアの農村地域への清潔な飲料水供給や植樹プログラム、またインドでの水力発電による気候変動対策支援に使われています。

従業員同士でマラソンに向けたトレーニングをともにすることにより、チームワークの醸成にも繋がっています。



チャリティーランのスタート地点



SDEの参加者



オリジナルのランニングシャツで一体感

### 取り組み事例

#### 若年性関節炎を患う子どもたちを支援する募金イベントを主催

ニュージーランドの販売拠点SCNZは、当地の関節炎協会の取り組みを20年以上にわたり支援しています。若年性関節炎を患う子どもたちの屋外キャンプ資金援助のため、チャリティーアイベントを毎年協賛しています。

2025年3月のイベントには、パートナーやクライアント、従業員が参加し、全体で11,000NZドル以上を集めました。ニュージーランド関節炎協会の最高責任者のフィリップ・カーニー氏からは「シャープからのご支援は大変素晴らしいものです。シャープのゴルフラーで集められた寄付は、子どもたちに病気は孤独ではないという体験を提供するキッズキャンプの資金に充てられています。この活動はシャープ社のご支援なしには実現できませんでした。」との感謝のお言葉をいただきました。



シャープゴルフデー開催風景



SCNZの参加者

# 社会活動：地域社会とともに

## 社会貢献活動の推進

### 取り組み事例

#### 火山噴火の被災者を支援

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、2024年11月に発生したレウォトビ火山の噴火の被災者支援として、NPO「Human Initiative」を通じて1億ルピア（日本円で約90万円）相当の支援※を実施しました。この物資の配布は、アクセスが困難なため、支援を受けられていなかったTitiehena（ティティエヘナ）地区の住民約5,600人を対象としました。



支援物資の贈呈式



支援物資

※ 食料パッケージ、マスク、衛生キットの配付および簡易キッチンの設置。

### 取り組み事例

#### 台風の豪雨被災地の家庭に炊飯器を寄贈

ベトナムの販売拠点SVNは、2024年9月の台風「ヤギ」による豪雨で大規模な洪水に襲われたラオカイ省、トゥエンクアン省、イエンバイ省の家庭に対し、顧客企業のDien May Xanh社とともに計4,600台の炊飯器を寄贈しました。

炊飯器は一見すると小さな家庭用品ですが、困難から立ち直ろうとする家庭にとって、温かい食事を用意できるようになり、日常生活を取り戻すための第一歩となります。製品の提供だけでなく、地域社会への実用的で意義のある貢献を通じて、今後もSVNの価値を創造していきます。



炊飯器を受け取った子どもたち



贈呈式の様子



寄贈された炊飯器

# 社会活動：地域社会とともに

## 社会貢献活動の推進

### 取り組み事例

#### 若者に農業研修を実施

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、若者の農業離れを食い止めるための施策として、企業のCSR活動をサポートするBenihBaik社と協力し、2024年11月に「Sharp Hydro Heroes」プログラムを開始しました。この研修プログラムは20名の若者を選抜し、水耕栽培による農業のトレーニングの実施するだけでなく、栽培場所も提供しています。

2025年1月のはじめての収穫では、約5kgのレタスが収穫されました。



レタスの水耕栽培



はじめてのレタスの収穫

### 取り組み事例

#### 乳がん患者のための募金イベントに参加

カナダの生産販売拠点SECLは、Canadian Cancer Society（カナダがん協会）主催の「CIBC Run for the Cure」に2022年から参加しています。このイベントには、カナダ全土で5万人以上が参加しており、毎年1,400万カナダドル以上が集められ、重要ながん研究と治療に寄付されます。

2024年10月に開催されたイベントにSECLも参加しており、会社および従業員、代理店、家族、友人などから集められた約6,600カナダドルを寄付しました。



スタート地点の参加者



完走した参加者

# 社会活動：地域社会とともに

## 社会貢献活動の推進

### 取り組み事例

#### 洪水被害を受けた地域での修理対応

タイの合弁会社STCLは、2024年9月および12月にそれぞれタイ北部と南部で発生した洪水で大きな被害を受けた地域において、浸水した家電製品を特別価格で修理する被災地支援を実施しました。

STCLのサービス技術者を被災地に派遣し、現地の修理業者と協力して、液晶テレビ、冷蔵庫、空気清浄機、電子レンジ、洗濯機など、シャープ製品だけでなく他社ブランド製品を含め、合計17日間で延べ70台以上の家電製品の修理や故障診断を行いました。

今後も事業を展開する地域社会に寄り添う社会貢献活動を行っていきます。



9月の洪水で被害を受けた電子レンジの修理



12月の洪水で被害を受けた洗濯機の修理

# 社会活動：地域社会とともに

## 社会貢献活動の推進

### 障がいのある方々への教育支援活動

当社は、創業者の障がい者支援への想いを受け継ぐ社会貢献活動の一環として、特例子会社※のシャープ特選工業（株）とともに障がいのある方の職業観や勤労観を育む自立支援としてキャリア教育支援活動に取り組んでいます。

2024年度は以下の計5コースを延べ365回実施し、障がいのある方やその支援者など延べ2,489人が参加しました。

（取り組みを開始した2012年度からの累計では延べ4,545件、28,427人が参加）

- 職場見学（来社型）コース : 障がいのある社員が働く職場の見学と座学による解説
- 職場体験実習（来社型）コース : 障がいのある社員が働く職場での就労体験
- 出前授業（学校訪問型）コース : 障がいのある社員が講師となり「働くということ」をテーマとした授業を実施
- オンライン授業（動画閲覧型）コース : 動画とワークシートを用いた授業を実施
- 講演（訪問型）コース : 障がいのある社員の実体験をもとにした幅広い講演を実施

また、海外では、UAE販売拠点SMEFが障がいのある学生を支援するイベントに製品を提供し、売上を寄付しています。



職場見学コース



職場体験実習コース



出前授業コース



オンライン授業コース



講演コース

※ 障がい者の雇用の促進および安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社。

# 社会活動：地域社会とともに

## 社会貢献活動の推進

### 取り組み事例

#### 大阪府教育委員会から3年連続感謝状を受領

シャープ特選工業は、大阪府教育委員会が実施する「中学部生徒及び保護者向け職場体験実習」に取り組み開始当初の2023年から協力しており、2025年3月に3年連続で感謝状をいただきました。

当活動は、大阪府内の支援学校に通う生徒に対し、早期からキャリア教育・職業教育を行うことで、社会的自立のためにどのようなスキルを身に付けておく必要があるかを考えるきっかけを提供しています。

2024年度は、1月に大阪府立高槻支援学校と大阪府立八尾支援学校に通う中等部の生徒とその保護者・先生の受け入れを行いました。会社見学では、社内見学の他、製品検査体験や梱包作業実習などを通し、仕事やチームワークの大切さを学ぶ機会を提供しました。参加された保護者からは「たくさんの方が、障がいを抱えながら自分にできる事を見つけ、仕事をしているのを知ることができて刺激になりました」といった感想をいただきました。

これからも、生徒たちが自身の将来像についてより具体的なイメージを持ち、夢や目標に向かって学んでいけるよう、協力していきます。



感謝状授与式



感謝状

### 取り組み事例

#### 大阪府教育委員会から「就労支援アドバイザー派遣事業」を受託

シャープ特選工業は、大阪府教育委員会が推進する「支援学校就労支援アドバイザー派遣事業」に協力しています。当事業は、大阪府内にある企業の障がい者雇用や人材育成に携わる担当者が、支援学校の中等部に通う生徒や保護者、就労支援に係る教員を対象に、講演や出前授業、研修を実施するもので、2024年度にスタートしました。

2024年度は大阪府立生野聴覚支援学校、大阪府立和泉支援学校、大阪府立泉北高等支援学校の3校を受け入れ「企業が求める人材」「企業が実践する障がい者雇用の実際」をテーマに「企業はどのような人と働きたいと考えるか」「学生の間につけておくべき力」について研修をしました。講義の中では、学校生活では馴染みのない「特例子会社」「障害者法定雇用率」「合理的配慮」といった項目を紹介しました。

また、実際の採用担当による集団模擬面接も行い、生徒一人ひとりにフィードバックすることで、それぞれの課題などを示しました。

参加者からは「企業の障がい者雇用に携わる担当者から直接話を聞くことができる機会であり、学校とは異なる視点で話してもらえたことで、就労に向けての意識向上につながった」「適切な配慮を受けることで、障がいがあってもいきいきと働くことができると分かった」などのご意見をいただきました。

# 社会活動：地域社会とともに

## 社会貢献活動の推進

### Voice

#### 「特別支援学校等へのキャリア教育」を受けられている学校からのコメント

シャープ特選工業株式会社様には、日頃より本校の進路指導に向けた取り組みで大変お世話になっております。本校は、昭和23年に兵庫県立姫路聾学校として誕生し、平成19年に兵庫県立姫路聾覚特別支援学校に改称され、今年で創立77周年を迎える聾覚障害教育の伝統校です。校舎からは世界遺産の姫路城を間近に臨むことができ、歴史と文化が感じられる素晴らしい環境のもと、保育相談部から高等部まで、合わせて91名の幼児・児童・生徒が日々学習に励んでいます。

御社には毎年7月に高等部1年生の生徒を対象に、御社（大阪）と本校（姫路）をオンラインで結んで、出前授業を実施していただいている。同じ聾覚障がいをもった社員の方に手話を使用し、「働くことの意義」をテーマとした講義をしていただき、生徒たちからの「仕事に対するやりがいは？」などのさまざまな質問に対しても、リアルタイムで丁寧にお答えいただいている。生徒たちは同じ障がいを持った先輩が、様々な困難を乗り越えながら活躍されている様子を将来の自分のこととして捉え、また、先輩方の考え方と共に感心し、将来の進路選択に向けて自信を持って歩み出していく一つの契機となっています。毎年このような貴重な機会を提供していただいておりますことに、改めて深く感謝申し上げます。

本校は生徒の卒業後の社会的な自立を目指し、日頃よりコミュニケーション力の向上と言語力の育成に重点的に取り組んでおります。今後も御社をはじめ各種関係機関との連携を深め、そこで得られたさまざまな知見を積極的に活用していくことで、本校教育をさらに充実させていきたいと考えております。今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に、御社の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。



兵庫県立姫路聾覚特別支援学校  
校長 山本 幸生さま

#### 出前授業講師の従業員より

2024年12月に初めて出前授業で登壇し、これまでに2校で授業を実施しました。自身の仕経験や人との関わりの中で得た学びを学生の皆さんに伝えたいという思いから講師を務めています。はじめはうまく伝えられるか不安でしたが、メモをとりながら真剣に話を聞く学生の様子がとても印象的で、一人ひとりの目を見て話すことができています。また、苦手だった人前に立つことも、講師として話すことで自信を持つようになりました。

学生の皆さんには「目標を立てることの大切さ」について知ってほしいです。私自身、仕事をする上で大切にしていることでもあり、目標を立てることで目指すべき方向が分かり、達成できると自信につながります。

私はこれまでに先輩や上司からいろいろなことを教えてもらい、たくさん影響を受けてきました。私も出前授業を通して少しでも学生に影響を与えられるような存在になりたいです。



シャープ特選工業（株）  
下野 祥季



オンライン授業の質疑応答の様子

# 社会活動：地域社会とともに

## 社会貢献活動の推進

### 取り組み事例

#### 障がいのある学生を支援するフェアに参加

UAE販売拠点SMEFは、「Al Noor Center for Rehabilitation People Determination」が主催するフェアに賛同しています。このセンターはUAEの国立機関として、さまざまな国籍の障がい者に対する教育とリハビリテーションを実施しています。

SMEFは2024年2月に実施されたフェアに電子レンジ、掃除機、炊飯器、アイロンなどの家電製品を寄付しました。



フェアに寄付した家電製品



イベントのポスター



イベントの様子

## ガバナンス

コーポレートガバナンス .....	134
内部統制 .....	137
リスクマネジメント .....	138
コンプライアンス .....	140
イノベーションマネジメント .....	149
情報セキュリティ .....	151
輸出入管理の取り組み .....	152



# ガバナンス：コーポレートガバナンス

## コーポレートガバナンス

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会の更なる機能向上に向けた体制づくり</li> <li>■ 大型投資案件の進捗確認と事後検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 独立社外取締役を増員（4名→6名）</li> <li>■ 大型投資案件の進捗確認と事後検証を半期ごとに実施</li> </ul>	★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コーポレートとビジネスグループの役割と責任を明確化</li> </ul>

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった    ★★ 目標を達成    ★ 一定の成果があつた

### 基本的な考え方

シャープは、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考え方の基、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ的確な経営により、企業価値の最大化を実現することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

こうした考え方から、社外取締役を選任し、また、監査等委員会を設置することで、取締役の職務執行の監督機能の強化および取締役会における意思決定の機動性を高めています。

一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督／意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しています。さらに、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にすることで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織で統制をしています。

加えて、全ての取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいます。

### 当社のコーポレートガバナンス体制

#### <監督／意思決定機能>

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しています。

取締役会は、シャープグループの事業に精通した社内取締役と、社会・経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。

また、取締役会はその諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しています。指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の提案を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する金銭報酬の額を決定しています。なお、コーポレートガバナンスの強化策として、各委員会の構成員は過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。また、親会社グループとシャープグループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件で重要なものについては、決定に先立ち、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしています。なお、社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」を定め、当社Webサイトに開示しています。

加えて、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制および内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況などを審議して、取締役会に報告し、必要な事項を取締役会に付議しています。

#### ■ 監督／意思決定機関の構成（2025年6月28日現在）

	全構成員	社内取締役	社外取締役	取締役以外	議長／委員長
取締役会	7人	3人	4人	0人	議長： 副会長
指名委員会	5人	1人	4人	0人	委員長： 独立社外取締役
報酬委員会	5人	1人	4人	0人	委員長： 独立社外取締役
内部統制委員会	6人	3人	2人	1人	委員長： 代表取締役 社長 執行役員 CEO

#### ■ 取締役（監査等委員除く）／監査等委員である取締役（2025年6月28日現在）

	全構成員	社内取締役	社外取締役	独立役員	任期
取締役（監査等委員除く）	4人	2人	2人	2人	1年
監査等委員である取締役	3人	1人	2人	2人	2年

# ガバナンス：コーポレートガバナンス

## コーポレートガバナンス

### <業務執行機能>

取締役会規則により、取締役会が決定すべき事項として、経営基本方針や経営計画その他の経営上の重要な事項および法令・定款により取締役会が決議すべきとされる事項を定めています。

その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしています。このうち、全社的な経営および業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする「経営戦略会議」を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っています。

### <監査機能>

監査等委員会は3人の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有しています。そのうち2人は独立社外取締役であり、1人は常勤の監査等委員です。監査等委員である取締役のうち2人は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、業務執行取締役および会計監査人、さらには内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めています。また、経理・法務などの専門知識を備えた専属の従業員により構成される「監査等委員会室」を設け、監査等委員会をサポートしています。

当社は、会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、監査を通じて、業務改善につながる提案を受けています。

なお、内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、経営諸活動の全般にわたる管理・運営および業務の遂行状況を適法性、合理性の観点から監査しています。その結果に基づき、被監査部門への情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全、経営効率の向上および内部統制システムの充実を図っています。

関連情報：> [コーポレート・ガバナンス](#)

### 関連当事者取引等の管理

シャープでは、関連当事者取引等※が会社の財政状態や経営成績に不利な影響を及ぼすことがないよう、「関連当事者取引規程」を制定し、管理を行っています。

関連当事者を一覧にしたリストを作成し、取引開始時に関連当事者取引等に該当するかどうかを確認しています。このリストは定期的に更新し、社内および国内・海外の連結子会社へ周知徹底しています。なお、関連当事者取引等との取引は、通常の取引と同様の社内決裁手続を経ています。その際に、取引の必要性、合理性、取引条件の妥当性を検討し、より慎重な判断の上で取引を決定しています。

加えて、年に1度、社外取締役が指定した取引の内容を検証し、その結果を取締役会へ報告しています。

※ 関連当事者取引および経営者関与取引。

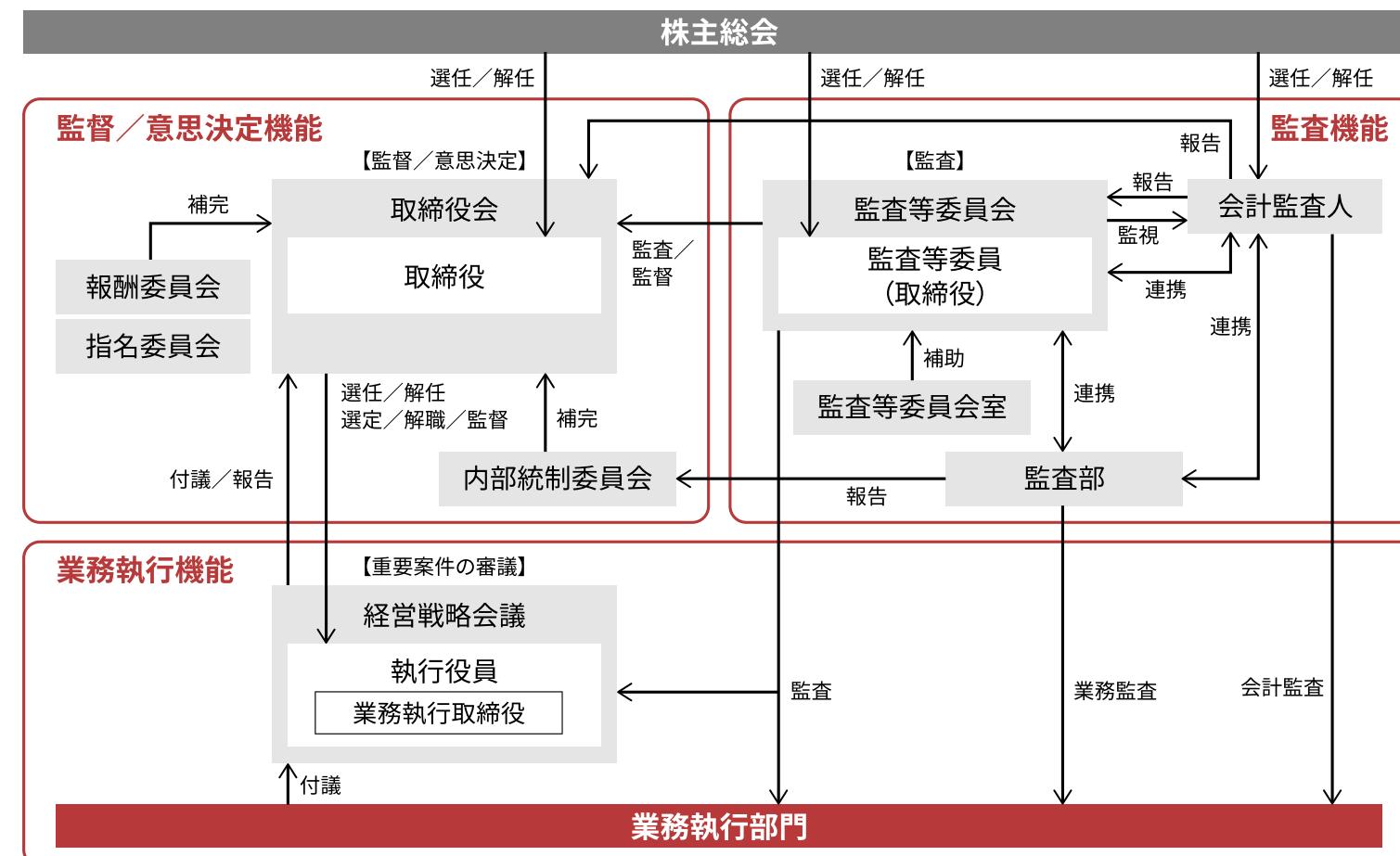
関連当事者取引：当社の役員、子会社、大株主など、当社と一定の関係がある会社・人物との取引。

経営者関与取引：当社の経営者自らが紹介・企画した取引。

# ガバナンス：コーポレートガバナンス

## コーポレートガバナンス

■当社のコーポレートガバナンス体制（2025年6月28日現在）



# ガバナンス：内部統制

## 内部統制

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な内部統制の整備・運用</li> <li>各統制領域にて発見された重点目標（課題）に対する集中的な内部統制の整備・運用の評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「内部統制に関する基本方針」に基づき設定した55の施策の実施完了</li> <li>各統制領域にて発見された重点目標（課題）の対応を含む内部統制の整備・運用の評価を行い、改善</li> </ul>	★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な内部統制の整備・運用</li> <li>各統制領域にて発見された重点目標（課題）に対する集中的な内部統制の整備・運用の評価の実施</li> </ul>

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の1つとして「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備・運用しています。

具体的には、内部統制の基本的な考え方として「内部統制に関する基本方針」を取締役会で決議しています。この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として代表取締役 社長執行役員 CEOが委員長を務める「内部統制委員会」を設置し、内部統制に関する諸施策を審議するとともに、整備・運用状況を確認し、必要に応じて基本方針の改定の提案などを行っています。また、基本方針に沿って、専門部署を設置するなど体制・制度を整備・構築し、その実現のための施策を設定して運用するとともに、その運用状況を網羅的に確認・評価し、定着・改善を図っています。特に、財務報告に係る統制を高める取り組みや、コンプライアンスを強化する取り組み、事業リスクの低減を図る取り組みなどを実施し、内部統制の有効性を高めています。

2024年度は、シャープグループの内部統制を整備し、運用状況の確認・評価を網羅的に行い、シャープグループの

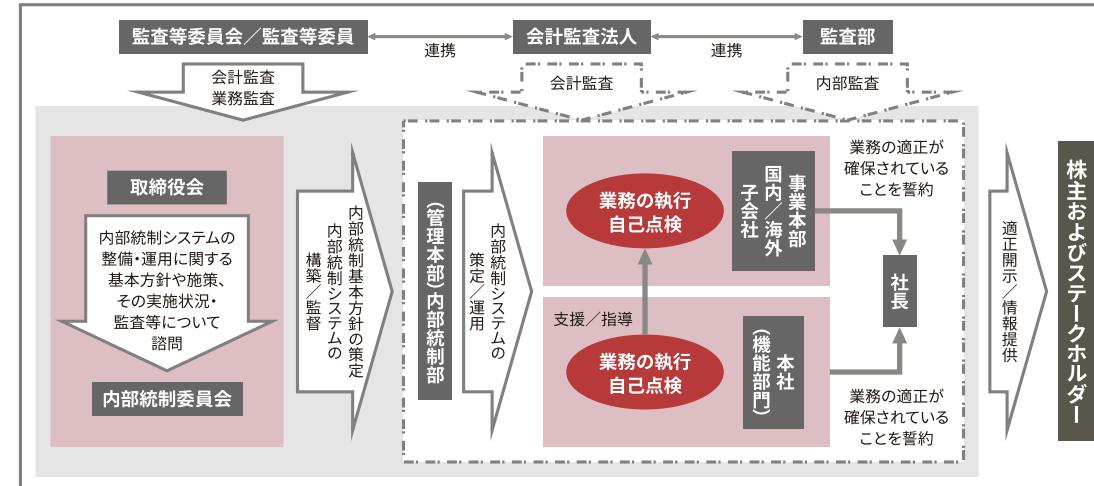
内部統制の再整備・運用改善を行うことで課題解決に取り組みました。また、内部統制委員会を2回開催し、その結果を取締役会において報告しました。

これらの取り組みにより「2024年度（2025年3月末時点）の内部統制は各統制領域において有効に機能している」との内容の内部統制報告書を、2025年6月に提出しました。

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった    ★★ 目標を達成    ★ 一定の成果があつた

2025年度は、引き続き日本国内・海外関係会社を含む各統制領域における統制整備・評価を行います。また、評価を通じて明らかになった重点項目（課題）に集中的に取り組み、効率的で有効性の高い内部統制を実行していきます。

### ■ 内部統制体系図（2025年6月現在）



# ガバナンス：リスクマネジメント

## リスクマネジメント

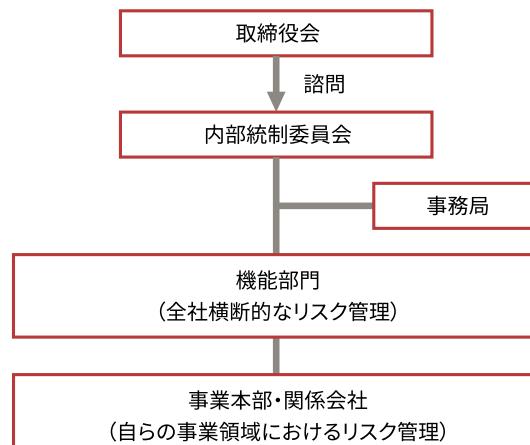
2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告ルールの各事業本部・関係会社への継続徹底	■重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告ルールの見直しおよび各事業本部・関係会社への徹底	★★	■重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告ルールの各事業本部・関係会社への継続徹底

### リスク管理の基本的な考え方

シャープでは、ステークホルダーの期待に応え、社会的責任を果たし、事業を継続的に発展させるための重要な活動の1つとして、リスクマネジメントを位置付けています。

基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスクマネジメント体制を構築するとともに、経営への影響が特に大きいリスク項目を「外部経営環境」「財務」「法務」「労務」「業務」の5種類に分類した「特定リスク」計118項目を選定・管理しています。

#### ■ ビジネスリスクマネジメント体制



自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった    ★★★ 目標を達成    ★ 一定の成果があつた

全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当する事業本部・関係会社が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを行っています。

また、経営環境・市場の変化に対応するため、毎年特定リスクの見直し、評価・得点化をした上で、特定リスクの未然防止策および顕在化した場合の対応策の検討・策定を行っています。検討・策定した内容は管理本部長が確認後、代表取締役社長執行役員CEOが委員長を務める内部統制委員会へ報告しています。内部統制委員会には、後述する重大なリスク事案の概要や対応内容・その件数も報告しています。なお、内部統制委員会へ報告した内容は取締役会にも報告しています。

#### ■ 特定リスクの分類・項目数（2025年5月時点）

分類	特定リスク例	項目数
外部経営環境	自然災害リスク、感染症リスク 等	12
財務	財務に関するリスク 等	13
法務	法令・ルール違反 業務上の不祥事 等	31
労務	従業員の雇用・労務・人権問題 等	14
業務	商品・サービス・品質にかかる問題、資材調達に関わる問題、機密情報漏洩リスク、環境に関わる問題 等	48
		118

# ガバナンス：リスクマネジメント

## リスクマネジメント

### 重要なリスク事案発生時の対応

「ビジネスリスクマネジメント規程」では、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定めています。緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して速やかな情報開示を行うよう規定しています。そして、発生した重大なリスク事案の重要性・優先度等に応じ、代表取締役、CFO、CTO、管理本部長、常勤監査等委員、関係部門長等へ報告しています。

2024年度は、103件の重大なリスク事案が報告されました。また、シャープグループにおける重大なリスク事案が顕在化した場合の報告ルールの見直しおよび各事業本部・関係会社への徹底を行いました。2025年度も継続して再徹底を行います。

### 事業継続マネジメントの推進

シャープは、地震や感染症の流行などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能にするため、BCP※を策定しています。策定済みのBCPにおいては「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」をグループ共通の基本方針とし、定期的に見直すとともに、組織変更や事業内容の変化に応じた見直しや訓練によって、組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。万一、大規模災害が発生し、当社の事業活動に甚大な影響が予想される場合には、本社に緊急対策本部を立ち上げ、被災地域の拠点をサポートするとともに、拠点と連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行います。

2024年度は、主要な国内事業拠点に対し、策定したBCPの内容、定期的な見直しや訓練の実施状況、現状の課題等について調査するとともに継続した取り組みを再徹底しました。

今後も、あらゆる災害や感染症に備え、継続的に取り組んでいきます。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）。

# ガバナンス：コンプライアンス

## コンプライアンス

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適時の報告や情報共有を可能とするグローバルな管理体制の構築</li> <li>■ グローバルな事業活動に伴うデータ取得および提供を踏まえた各種テンプレートの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ シャープグループ コンプライアンス意識調査の実施（9月～10月）</li> <li>■ CEOからのコンプライアンスマッセージの発信（9月、3月）</li> <li>■ 経営幹部向けコンプライアンス研修の実施（11月）</li> <li>■ グローバルな事業活動におけるデータ取得・提供のための体制整備（12月）</li> </ul>	★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コンプライアンスプログラムの抜本的な改革に向けた取り組み</li> <li>■ ブランド事業の強化に伴うAI、データ取得等に関するグローバルな法規制への対応</li> </ul>

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった    ★★ 目標を達成    ★ 一定の成果があつた

### コンプライアンスに関する方針

シャープグループは、「経営理念」「経営信条」を踏まえた「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」を制定し、誠意と創意をもって正々堂々の経営を実践することを社内外に宣言しています。また「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを「法令及び会社諸規程を遵守し、企業倫理に沿った行動をとること」と定義したうえで、社会において何が正しいのかを常に考えながら、コンプライアンスを重要視した経営を実践しています。

### コンプライアンス推進体制

シャープグループでは、コンプライアンスの推進に関する最高管理責任者はCEOが担っています。CEOによるグローバルな視点での基本方針の策定と徹底のもと、具体的なコンプライアンスに関する施策の立案・徹底、実施状況の確認、是正措置の立案・徹底を行っています。具体的には、事業遂行に関連する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼす恐れのある重要な法令分野ごとに法令主管部門を設置し、法令主管部門が、主管する重要法令の内容・動向を把握し、事業への影響を検討した上で、必要に応じて事業・業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定・改定、役員・従業員への周知・指導などを行っています。

各事業本部長は、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社・関連会社（以下、子会社等）のコンプライアンスの推進について指導・監督する責任を負っています。国内外の各子会社等におけるコンプライアンスの推進については、おののの社長が責任を負っています。

また、コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「ビジネスリスクマネジメント規程」に基いて適切に対応するとともに、是正措置を講じて再発防止を徹底します。

### コンプライアンスに関する教育

シャープグループは、各法令分野に関する諸規程とは別に、役員・従業員の一人ひとりが遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示す「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」を策定し、社内に公開・徹底しています。

また、「シャープ行動規範」や重要な法令分野（競争法遵守・腐敗防止・個人情報保護など）に関する研修（eラーニングを含む）を定期的に実施しています。

2024年度はシャープ（株）、国内の子会社等、労働組合など17,938人を対象に実施し、17,352人が受講（受講率：96.7%）しました。

海外の子会社等においても行動規範の周知を図っています。これに加えて2024年度は、社外の専門家を招へいし、経営幹部に向けたコンプライアンス研修を実施しました。

# ガバナンス：コンプライアンス

## コンプライアンスに関する通報窓口

### シャープ（株）および国内関係会社の通報窓口

シャープ（株）および国内関係会社では、2022年6月に改正施行された「公益通報者保護法」に準拠し、業務に関する法令違反や「シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範」・社内規程・社会通念・倫理全般を逸脱した言動に関する総合通報窓口「クリスタルホットライン」を社内および顧問法律事務所に設置しています。また、競争法に関する専用相談窓口として「競争法ホットライン」を社内および顧問法律事務所に設置しています。これらのホットラインは、従業員、派遣社員、お取引先様※から電子メール・電話などによって通報を受け付けています。なお、クリスタルホットラインは匿名での利用が可能です。これらに加え、マタニティハラスメントを含むセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関する専用の社内通報窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。

※お取引先様は「クリスタルホットライン」のみ利用可。

### ■通報受付後の対応

それぞれの運用ルールに従い、通報の受付・事実調査を行います。調査結果・対応内容等は通報者へ回答します。調査の結果、法令・社内ルールの違反行為、その他コンプライアンス違反（社会通念・倫理全般からの逸脱行為）が明らかになった等の場合は、改善策・再発防止策を講じます。

### ■2024度の通報件数

2024年度は「クリスタルホットライン」へ37件、「ハラスメント相談窓口」へ1件の通報があり、事実確認・改善・是正指導を行いました。「競争法ホットライン」への通報はありませんでした。

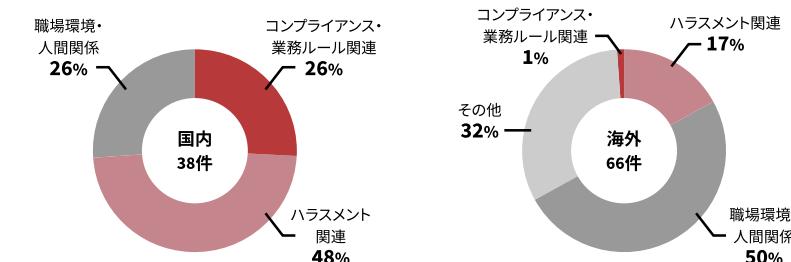
### ■通報者の保護施策等

これらの通報については「シャープ行動規範」および各窓口の運用ルールにおいて、通報者を特定する情報および通報内容等を秘匿すること、通報した事実を理由とした不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定し、全役員・従業員を対象とした研修等を通じて社内へ徹底しています。クリスタルホットラインでは、通報対応完了から半年後に、通報者に対し通報したことを理由とした不利益の有無を確認しています。また通報対応完了から一定期間経過後に、通報事案に関する是正措置・再発防止措置が適切に機能しているかを確認しています。

### 海外の関係会社の通報窓口

海外の主要な拠点では、各国の法制度等を勘案し、拠点ごとに通報窓口を設置し、諸問題の早期解決への対応を図っています。2024年度は延べ66件の通報を受け付けました。

#### ■通報の内訳

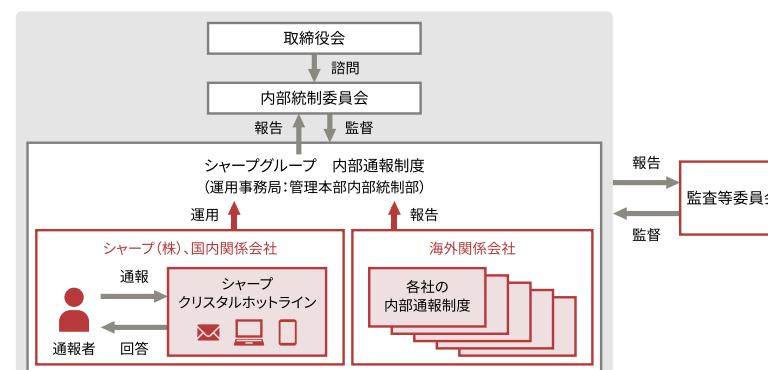


### 内部通報制度の運用状況の社内開示

国内外の通報概要と件数は、代表取締役 社長執行役員 CEOが委員長を務める内部統制委員会および取締役会に報告するとともに、監査等委員会にも定期的に報告しています。

またクリスタルホットラインに関しては、運用の概要や体制図、対応フロー、通報件数などを社内のインターネットで公開しています。

#### ■シャープグループ内部通報制度体系図



# ガバナンス：コンプライアンス

## 競争法遵守の取り組み

日本における「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」およびこれに相当する諸外国・地域で適用される、市場における公正かつ自由な競争の維持と促進による消費者の利益確保などを目的とした法令・条約（以下、競争法）の遵守のため、シャープグループ全体の競争法遵守に関する規程を整備しています。カルテルについては「独占禁止法遵守マニュアル（行動指針）」に従業員が業務上遵守すべき基本的な事項を定めています。

加えて、従業員への啓発として、取引類型別に競争法上の注意点をまとめたガイドブックの作成および改訂、eラーニング等による定期的な社内研修の実施、日本国内および海外の競争法に関する他社摘発事例や主な法令改正の情報の社内への周知をしています。

なお、さまざまな物価が上昇する社会情勢を受けて価格改定の検討にあたってカルテルをはじめとする競争法違反を起こさないよう、通達による競争法遵守の定期的な徹底などを行っています。取引における競争法リスクについては契約書の全数審査および契約締結決裁時の法務部門での合議により、顕在化を防止しています。

また、競争法に関するリスク（カルテル行為や入札談合など）の顕在化をより実効性高く防止するため、各事業部門が競合他社との取引や接触などの実態を定期的に確認し、リスクに応じて法務部門に状況報告をすることで、法務部門として競争法の遵守状況を把握しています。これらの取り組みによりコンプライアンスプログラムを有効に維持しています。

# ガバナンス：コンプライアンス

## あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

### 全体方針

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品と役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則・行動規準を明記しています。

その上で、上記行動憲章・行動規範に沿った「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」においても贈収賄の禁止および贈答・接待等についてのポリシーを定めています。

さらに、贈収賄などの腐敗防止に関して役員および従業員がとるべき具体的な行動、禁止される行為の詳細および後述の贈収賄防止体制の詳細を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を制定しています。また、当該規程に基づき、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。なお、この規程を改定・廃止するためには、原則として、CEOが主宰し執行役員等を構成員とする経営戦略会議への付議が必要になります。

### 贈収賄等の防止に関する規程・体制

公務員等への接待・贈答・招へい、民間事業者の役職員に対する接待贈答、代理店・コンサルタントなどの第三者（以下、代理店等）および団体への加盟の活用の際に、当該対応部門において事前に確認すべきポイントを網羅したチェックリストを活用した社内承認プロセスを規定するなど、明確かつ実効性のある仕組みを構築しています。また、以下のとおりそれぞれの場合に応じた、禁止事項や判断基準を定めています。

#### （1）公務員等への接待、贈答、招へい

「贈収賄等の防止に関する規程」において、公務員等への接待・贈答・招へいを行う場合の上限金額や禁止事項等を定めています。また、ファシリテーション・ペイメントを「公務員等による定型的な行政手続に係る、手続の円滑化のみを目的としての少額の支払い」と定義した上、贈賄と見なされることを明記し、原則禁止としています。

### （2）代理店等の活用

「贈収賄等の防止に関する規程」において、代理店等に対する報酬等の支払いが、贈賄に該当するおそれがない合理的な理由が確認できる場合にのみ、代理店等の活用を認めています。また、代理店等との契約においては、贈賄の禁止および各国の腐敗防止に関する法令の遵守を求めるとともに、活用している代理店等が贈賄行為をしていないかを、監督することを徹底しています。

### お取引先様に対する取り組み

贈収賄および不公正な行為の禁止を定めた「基本購買方針」を遵守することに合意したお取引先様とのみ取引をしています。

また、不適切な利益の排除を定めた「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」をお取引先様にも遵守いただいているます。

### 海外関係会社に対する取り組み

海外関係会社にも贈収賄などの腐敗防止を含む従業員が遵守すべき内容を規定した「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」または「シャープコードオブコンダクト」（シャープ行動規範の英語版）を導入しています。

さらに、海外関係会社においての贈収賄等の腐敗防止に関するリスクを把握し、より実効性の高いチェック体制を構築するため、海外関係会社の贈収賄リスクの調査を行い、分析結果をもとに、拠点ごとの贈収賄リスクの高さ・性質に応じて、国内で採用している贈収賄リスク管理のプロセスの展開および贈収賄などの腐敗防止に関して定めた規程の更新を推進しています。

# ガバナンス：コンプライアンス

## あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

### グループ内の啓発教育・徹底

シャープグループ国内外従業員への啓発として、贈収賄等の腐敗の防止のための法令・事例の詳細を記載した社内ガイドブックや研修資料を作成・掲載して、さらに贈収賄等の腐敗の防止に関する社内研修を毎年実施しています。加えて、国内関係会社向けのイントラネットおよび海外関係会社向けのグローバルイントラネットにて、贈収賄等の腐敗の防止に関する事例および主要な問題点の分析・説明を日本語・英語・中国語の3言語で定期的に掲載し、国内外関係会社の従業員の贈収賄行為に関する理解・意識向上に取り組んでいます。

以上の取り組みの結果、2024年度においても各種贈収賄規制に関する違反事例は発生していません。

### 寄付金などの適正処理

シャープ（株）および国内関係会社の寄付金・賛助金などの拠出については、2008年12月より適法性・合理性・透明性のある運用を行うことを目的に社内審査し、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。2024年度は9件の拠出審査を行いました。

なお、シャープ行動規範において「政治献金等については、関連する法令・社内ルールを遵守し、政治・行政との健全で責任ある関係を構築するという方針の下で、拠出する場合は透明性を確保し、かつ厳正に行います」と定めています。政治献金等を行う場合は、関連法令の遵守、必要な社内手続を実施しています。

## 反社会的勢力の排除

### 基本的な考え方

シャープは「反社会的勢力との関係を遮断・排除し、毅然とした態度で対応する」ことを基本方針とし、具体的行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」に「正々堂々の経営」を掲げるとともに「シャープ行動規範」には、反社会的勢力排除に向けて「社会秩序の維持への協力に努め、反社会的な行為に関わらない」ことを明示しています。

### 反社会的勢力排除に向けた取り組み

シャープ（株）では「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、規程に基づき反社会的取引の防止を推進するとともに、反社会的勢力への対応マニュアルなどを整備し、適宜改善しています。

反社会的勢力への対応については、警察署、顧問弁護士などの外部専門機関と速やかに連携できる体制を整え、定期的に外部専門機関などから情報を入手し、グループ内に周知徹底するとともに、入手した情報の管理を行っています。また、反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス研修を年1回実施して周知徹底を図っています。

加えて、シャープ（株）および国内関係会社では、継続的な取引の基本となる契約書において反社会的勢力排除条項を導入しており、既存のお取引先様についても同等の内容を定めた覚書を締結するなど、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

# ガバナンス：コンプライアンス

## 個人情報保護の取り組み

### 全社方針

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、シャープグループが保有するお客様、お取引先様、従業員等の個人情報を厳格に管理するための行動原則・行動基準を明記しています。

また、シャープグループが保有するお客様、お取引先様の個人情報の取り扱いについては「プライバシーポリシー」および「お客様情報の取り扱いについて」において周知・公表していることに加え、お客様の個人情報を取り扱う各サービスでは、サービスごとにプライバシーポリシーを策定し周知・公表しています。

関連情報：[シャープグループ企業行動憲章](#)

[シャープ行動規範](#)

[プライバシーポリシー](#)

[お客様情報の取り扱いについて](#)

### 個人情報保護体制・規程

シャープは、情報管理最高責任者と個人情報保護統轄責任者を設置しています。全社的な情報管理全般を担う情報管理最高責任者は、傘下に情報管理部門をおき、全社的な情報管理に関する課題発生時の対応や情報管理の推進を行うとともに、各本部と関係会社においては管理責任者をおき、情報管理に関する施策を実施しています。

一方、全社的な個人情報保護を担う個人情報保護統轄責任者は、傘下に個人情報保護推進事務局をおき、個人情報保護に関する施策の推進を行うとともに、各本部と関係会社において管理責任者をおき、個人情報保護に関する施策を実施しています。

個人情報保護推進の取り組みとして、個人情報保護に関する社内規程を制定するとともに、規程の解釈を説明したガイドブックなどを整備し、グループ内に周知徹底しています。社内規程やガイドブックは、関連する法令等の制定、改正にあわせて適宜更新しています。

実際の個人情報の取り扱いに際しては、個人情報保護の取り組みの実効性を担保するため、個々の個人情報の取り扱いに関する社内決裁手続において、個人情報保護に特化した合議部

門（お客様の個人情報については法務本部、従業員の個人情報については人事総務統轄部）を設定することにより、関係部門における個人情報の取得・委託・第三者への提供などに関する適切な管理の徹底を図っています。また、決裁の取得後は、当社独自の管理システムにお客様の個人情報に関する取得・保有・管理・利用・廃棄などの取扱状況を登録し、随時更新することにより、法務本部での継続的な把握・確認を可能にしています。

さらに、お客様の個人情報の全取得部門を対象に管理システムを活用した監査を個人情報保護推進事務局が主導で実施し、登録するデータベースの内容に応じた取り扱い状況を確認するとともに、より厳しい管理が求められている特定部門に対しては現地監査を実施し、管理の徹底を図っています。また、昨年度の不正アクセス被害を機に、社内のセキュリティ基準の見直しを行ってセキュリティ対策を強化し、お預かりするお客様の個人情報の保護に努めています。

### お取引先様に対する取り組み

お取引先様に対してシャープグループが保有する個人情報を提供する際には、提供した情報の適切な利用が図られるよう、お取引先様と締結する契約書において、本人を特定する識別行為や目的外利用の禁止、データの利用条件などを規定し、お取引先様に対して個人情報の適切な取り扱いを求めるとともに、個々の取引実態を踏まえた厳格な管理がなされるよう努めています。

### 海外関係会社に対する取り組み

グローバルでのデータ保護の重要性がより一層高まる中、欧州をはじめとする海外の個人データの取得・処理状況について、海外拠点との双方向での情報共有等を通じて、シャープグループ全体での実態調査およびリスク分析をテーマごとに定期的に実施し、取り扱う個人データの適切な事前通知や必要な条件を定めた契約の締結、社内規程の整備などを含む対応施策を講じています。加えて、グローバルな個人情報保護に関する法令の制定・改正情報や制裁金事例を定期的に従業員へ発信し、国内外の従業員が閲覧可能な社内サイトに掲載するなど従業員への啓発を図っています。

# ガバナンス：コンプライアンス

## 個人情報保護の取り組み

### グループ内の啓発教育・徹底

個人情報の適切な管理の徹底を図り、漏えい事故を防止するため、コンプライアンス研修（eラーニングを含む）の定期的な実施に加え、個人情報を取り扱う業務に携わる従業員を対象とする個別研修会を開催しています。

# ガバナンス：コンプライアンス

## 適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み

シャープでは、「誠意と創意」の経営信条のもと、商品・サービスの選択に役立つ正しい情報提供を通じて、お客様をはじめとするステークホルダーへの社会的責任を誠意をもって果たすため、適正な広告・宣伝活動ならびに「景品表示法」「薬機法※1」「公正競争規約」などのルールの遵守を「ビジネスリスクマネジメント規程※2」における管理項目の一つとして位置付け、各種の対応策を実行しています。

### 法令違反などを未然に防止するための体制・ルール

日本国内の表示に関しては、社内規程により以下のとおり表示に対する基本的な考え方や、適正表示確認体制などを定めて運用を行っています。

- ①表示物作成部門と連携し、カタログおよびマス広告の発行前最終チェックを行う専任者の設置
- ②表現上の疑惑について判断を行う、上級の会議体の設置（「表示審査会」「本社適正表示審議会」）
- ③家電公取協※3が制定した、表示と景品に関する「公正競争規約※4」に基づく運用
- ④客観的な指導・助言を得るための、公的団体※5との緊密な連携

また、海外についても日本国内と同一の考え方に基づく「適正表示ガイドライン（Fair Expression Guidelines）」を定めた上で、現地の法律に従って適切に判断しています。

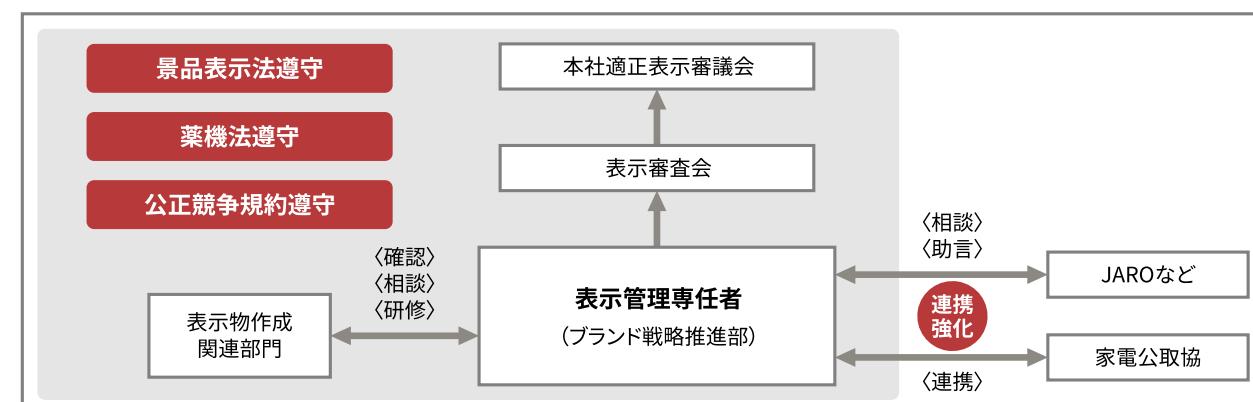
### 担当者のスキルアップを目指した啓発策

表示物作成部門に対する各種啓発策を実施しています。

- ①景品表示法／薬機法／公正競争規約に関する研修
- ②家電公取協が主催する各種セミナーの活用（社員の受講促進）
- ③公的団体主催のセミナーを受講し、得られた直近の動向を社内向けにフィードバック
- ④インターネット「景品・表示ポータルサイト」による各種情報の提供
  - ・法律／公的基準／社内規程／法規制改正情報など

なお、2024年度は、シャープグループでの「景品表示法」および「薬機法」の違反事例はありませんでした。2025年も引き続き違反ゼロを目標に取り組みます。

### ■ 表示確認体制のイメージ



### 法規制強化への対応

2023年10月から施行された、いわゆる「ステマ規制」に対応し、全社向けの注意文書発信の他、販促プロモーション施策実施部門／広報部門等への個別指導を実施しています。

また、家電公取協における、公正競争規約の内容検討を行うプロジェクトチームのメンバーとして、電機業界のステマ規制対応方針の策定に、積極的に関与しています。

※1 医薬品医療機器等法。

※2 P.138参照。

※3 公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会。

※4 家電公取協が制定し、消費者庁と公正取引委員会が認定した業界自主基準。

※5 家電公取協 公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）など。

# ガバナンス：コンプライアンス

## 税務管理の取り組み

### 税務方針

シャープは「誠意と創意」をもって健全な事業活動を推進し、社会の一員としての責任を果たします。「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」では、全ての企業活動・業務遂行において、各国および各地域の法令・国際ルール・社内ルールを遵守するとともに、社会規範・企業倫理に則った「正々堂々の経営」を実践することを当社の基本方針としています。当社は、この基本方針に基づき、税法などの法令を遵守し、適正な納税と従業員に対する啓発を通じて税務コンプライアンスの維持・向上に努めています。

### 税務ガバナンス体制

シャープは、管理本部長が税務の責任者としてグループ全体を管轄します。グローバルな税務方針に基づき、グループ各社はそれぞれの事業に適用される税法や関連規制を理解し、遵守する責任があります。管理本部 経理部は、グループ各社をサポートし、グループ全体の税務に関する業務管理をすることで、税務リスクの低減に努めています。

シャープは、税務課題に直面した際には、対象となる日本国内外の関係会社と連携するとともに、必要に応じて税務専門家の助言を求め、課題に対処します。なお、重要性が高いと判断された課題については、トップマネジメントへ報告し、意思決定を行います。

### 適正な納税

シャープは、法令遵守を最優先とし、公正・適正な納税義務の履行に努めます。税務申告にあたっては、税制の立法趣旨から逸脱した行為や国際課税ルールに反する租税回避行為を行いません。通常の事業活動で利用可能な優遇税制を活用しながら、適切な納税に努めています。

2024年3月期に計上した法人所得税等は約146億円<sup>※1</sup>（日本：38%、海外：62%<sup>※1</sup>）でした。

<sup>※1</sup> 税務当局に提出している国別報告書に基づき掲載。

### 移転価格税制への対応

シャープグループ内の関連者間取引については、「OECD<sup>※2</sup>移転価格ガイドライン」に従い、各社の機能やリスクに応じ、「独立企業原則」に基づいた適切な価格設定を行うとともに、各国の法令に準拠した移転価格文書を作成しています。また、重要な取引については、税務当局との事前確認制度（APA：Advance Pricing Arrangement）を積極的に活用するなど、税務上の不確実性の低減や二重課税の防止に努めています。

### 税務当局との関係

シャープは、税務当局との良好な関係を維持するため、各国の税務当局の求めに対して適切かつ迅速な情報提供を行うなど、真摯な対応に努めています。税務上の指摘を受けた場合にはその是非について確認し、不服がある場合には異議申立ても選択肢にする一方、改善すべき点がある場合には迅速に改善措置を講じます。

<sup>※2</sup> Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）。

# ガバナンス：イノベーションマネジメント

## コーポレートR&Dの取り組み

### ESG経営に向けた技術開発の方向性

コーポレートR&D部門では、再成長と将来の飛躍に向けたコア技術の創出を通じて、全社の新規事業創出やNext Innovationを牽引していきます。

コア技術として、独自のエッジAI技術 CE-LLM<sup>※1</sup> の全事業領域への応用展開や、省人化DXの基盤となる画像解析技術、AI時代の社会インフラを支える次世代通信技術、カーボンニュートラル実現や環境に配慮したエネルギー創出、暮らしの豊かさを追求するQuality Of Lifeなどを核に技術の深化・展開を進めてまいります。



「CE-LLM」によるコア技術の開発加速

### AI活用のツールとなるエッジAI技術 CE-LLM

エッジAIとクラウドAIの最適な切り替えにより、会話の応答性や品質を向上させるとともに、プライバシー保護や通信量の抑制を実現する「CE-LLM」を活用し、人に寄り添う新たなAIソリューションを提供します。

### インダストリーDXの事業展開

建設DX、インフラDXなどに応用している高精細画像計測・解析技術、高画質画像伝送技術、センシング技術などの要素技術とAI応用、ロボティクス技術を融合・深化させ、インダストリーDXへと事業展開していきます。



インダストリーDXの事業展開

### 特長的な取り組み

新たなイノベーション創出を加速するため、全社横断型のプロジェクトであるI-Pro<sup>※2</sup>を活用するとともに、社内外との連携を強化して開発テーマの早期事業立上げを目指します。

社会課題が多様化・複雑化する状況において、経営理念に基づくESG経営を推進し、新しい価値・技術の提供を通してサステナブル社会の実現に貢献してまいります。

※1 CE-LLM (Communication Edge-LLM) はシャープの登録商標。

※2 I-Pro (Innovation Accelerator Project) の略。事業成長を加速させる全社横断のプロジェクト。

# ガバナンス：イノベーションマネジメント

## 知的財産保護の取り組み

### 知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上重要な戦略の1つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。積極的な特許取得を推進することで、自社事業の優位性を高め、経営基盤の強化に努めています。シャープIPインフィニティ株式会社（SIPI）は、シャープの商品、技術および事業を熟知しており、専門業務の質の向上と効率の改善をより一層強固に進めながら、高度なサービスを提供することで、知的財産経営の推進力を高め、シャープの先進技術から強い特許とさまざまな経済価値を生み出しています。

特許取得に関しては、事業毎に中核となる技術分野を明確化し、現場に密着した戦略的な特許出願を行っています。また、他社との協業あるいは产学連携などのアライアンス活動により生み出される有用特許の取得も積極的に行ってています。

また、意匠・商標についても、ブランド戦略に基づいて、グローバルな出願・権利化を行っています。

### 知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、シャープの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化と特に重要なシャープ固有の生産技術・ノウハウなどの漏えい防止にも努めています。さらに近年、海外でのシャープブランド模倣品による影響が増大しており、取締当局、業界団体との連携などにより、その対策を推進しています。

# ガバナンス：情報セキュリティ

## 情報セキュリティ

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際標準規格ISO/IEC27001「情報セキュリティマネジメントシステム」再認証審査および規格移行審査への合格</li> <li>■ 標的型攻撃メール訓練および教育の継続（国内・海外）</li> <li>■ サイバーセキュリティ対策をIT全般統制要件に追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際標準規格「ISO/IEC27001」認証の継続取得（2024年6月17日更新）</li> <li>■ 標的型メール攻撃訓練および教育の実施（国内全従業員、および海外の33拠点で実施）</li> <li>■ サイバーセキュリティ対策をIT全般統制要件に追加</li> </ul>	★★	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際標準規格ISO/IEC27001「情報セキュリティマネジメントシステム」認証更新審査への合格</li> <li>■ 標的型攻撃メール訓練および教育の継続（国内・海外）</li> <li>■ 情報セキュリティ関連規定の見直し</li> <li>■ 脆弱性診断ツールを用いたセキュリティの維持向上</li> </ul>

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった    ★★ 目標を達成    ★ 一定の成果があつた

シャープは、情報および情報システムの安全かつ適切な管理と利用を行うため「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

また、情報セキュリティ強化の一環として、国際標準規格である「ISO/IEC27001」認証を2015年に取得し、適切な情報セキュリティマネジメントシステムを構築しています。このほか、一部の国内販売会社や海外拠点（米国、英国、スウェーデンなど）においても「ISO/IEC27001」認証を取得・維持しています。

### ■ 「ISO/IEC27001」認証取得の概要

組織名	シャープ株式会社
認証登録範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会員サイトの管理、運営業務</li> <li>● 全社の情報管理体制構築の推進業務</li> </ul>
認証登録番号	IS 635826
認証機関	BSIグループジャパン株式会社
初回認証登録日	2015年6月30日

関連情報：>[情報セキュリティグローバル基本方針](#)

[情報セキュリティへの取り組み（ISO/IEC27001認証取得の概要）](#)

### 情報セキュリティ対策の取り組み

昨年度、シャープ公式通販サイトCOCORO STOREで情報セキュリティ事故が発生しました。この状況を真摯に受け止め、全社的に情報セキュリティのさらなる強化に向けた見直しを進めています。

このような情報セキュリティ事故を二度と起こさないため、外部への情報漏えい対策として全ての社外公開Webサイトに対する、脆弱性チェックや不正侵入防御を実施しています。また、各サイトのセキュリティ対策状況をスコア化し、深刻度に応じた対策を進めています。これらの対策は今後も定期的に実施し、セキュリティの維持向上を図ります。

さらに、全社的にデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する中で、情報セキュリティが後手に回ることがないよう、関連規程の見直しを進めています。この見直しを通じて、安全な環境を維持しながら業務の効率化を図ることを目指しています。

加えて、標的型メール攻撃は依然として大きなリスクであり、これに対する防御策として模擬攻撃メールを用いた訓練を引き続き実施します。2024年度も、国内外の関係会社に対して実際の攻撃メールを元にした模擬攻撃を複数タイプで行い、従業員の対応状況を確認しました。適切な対応を取らなかった従業員には、攻撃の危険性についての教育を行い、セキュリティ意識の向上を図ることに注力しています。

当社は情報セキュリティの確保を最優先課題とし、持続可能な成長を支える基盤を築いていく所存です。今後とも全社一丸となってセキュリティ対策を推進し、安全で信頼性の高い企業を目指してまいります。

# ガバナンス：輸出入管理の取り組み

## 輸出入管理の取り組み

世界を取り巻く安全保障環境は、一部の国家による核兵器・ロケット等大量破壊兵器の開発を含む軍事力の強化や他国への武力行使、国家間の領土問題、国際テロの脅威などにより、国際秩序の不確実性が増しており不安定な状況にあります。他方、日本の安全保障輸出管理においては、大量破壊兵器や通常兵器の不拡散等を目的とする「外国為替及び外国貿易法（以下、外為法）」が整備され、厳格な運用が求められています。このような状況下にあって、シャープでは東西冷戦時代からいち早く対共産圏輸出規制「ココム規制」を社内運用に採り入れるなど、安全保障輸出管理に取り組んできました。

現在では技術革新が進み、民生用と軍事用の境目が曖昧になり、民生用であっても軍事用に転用できる軍民両用品（デュアルユース）などの懸念貨物が増加しています。また、世界情勢のさまざまな緊張化に対する各種制裁措置や、それに伴う各国の輸出管理法令の強化などにより、安全保障輸出管理における運用は複雑化に拍車がかかっています。

これらの状況に対応するため、シャープ（株）および国内関係会社では「シャープ行動規範」に安全保障輸出管理の徹底を行動規範として織り込み、外為法に基づく「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築し、輸出管理の運用を行っています。

海外への輸出の際は、貨物／技術の該非判定、仕向け地や取引相手先／最終需要者の確認、用途に懸念がないかなどの社内審査を行っています。また、輸出管理法令が改正された際には、社内運用の見直しを迅速に図り法令遵守に努めています。さらには、米国の再輸出規制の管理も厳格に行ってています。

シャープでは、このような輸出管理体制を維持するために、全従業員に対し、eラーニングなどを用いた各種の輸出管理教育を定期的に実施しています。

これらの体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施していきます。

## 貿易管理

輸出入に際しては、関税法等に基づき適正な輸出入管理（貿易管理）を行うことが求められています。特に輸出入貨物のセキュリティについては、国内外のテロ組織への物資流出阻止のための貿易管理や、社会問題となっている不正薬物や知的財産侵害物品などの不法輸出入問題など、ロジスティクスにおける適正な管理がより一層に強く求められています。

当社は輸出入に関して特定輸出者※および特例輸入者※の承認を受け、貨物のセキュリティ管理、物流管理、通関手続管理、輸入消費税・関税納付など、輸出入の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出入に努めています。

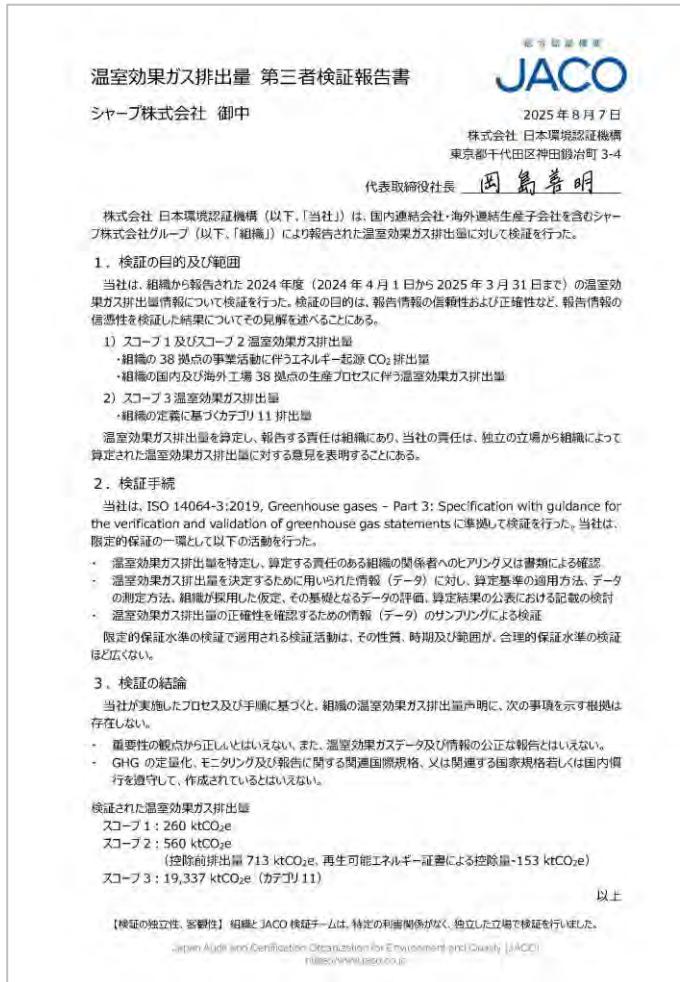
これにより、税関手続の簡素化などのベネフィットを受けるとともに、世界的なサプライチェーンの安全確保に貢献しています。また、上記以外の国際宅配便や国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなどを含む、多岐にわたる輸出入について、運用ルールの整理・更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、社内管理の強化を行い、適正な貿易管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理を実施していきます。

※ 貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されると税関が承認した輸出入者のこと。

# 第三者検証

シャープでは、温室効果ガス排出量および環境・社会活動データの信頼性向上を目的として、株式会社 日本環境認証機構による第三者検証を受けています。



温室効果ガス排出量検証報告書



環境・社会活動データ検証報告書

関連情報 : > [検証報告書](#)

**SHARP**

シャープ株式会社

〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地

<https://corporate.jp.sharp/>

2025年9月発行